

第3編

基本計画

第1章 菊川市における施策の体系

第2章 基本方針別主要施策



第1章 菊川市における施策の体系

菊川市のまちづくりの基本方針に基づき、以下のとおり主要施策を整理し、一体的な施策展開を図ります。

みどり 次世代 ～人と緑・産業が未来を育むまち～

《まちづくりの基本方針》

《施策の柱》

1 共に汗をかくまち 【市民・行政】

- ① 市民活動支援の推進
- ② 市民参画型自治体制の構築
- ③ 男女共同参画の推進
- ④ 顔の見える自立したまちづくりの推進

2 安心していきいき暮らせるまち 【福祉・健康】

- ① 健康づくりの推進
- ② 地域福祉計画の推進
- ③ 子育て支援体制の充実
- ④ 長寿・生きがい対策の推進
- ⑤ 高齢者介護事業の推進
- ⑥ 障害者福祉の充実

3 豊かなところを育むまち 【学校教育・社会教育】

- ① 学校教育の充実
- ② 次世代を担う人づくりの推進
- ③ 生涯学習の充実
- ④ 歴史・文化遺産の継承と活用
- ⑤ 文化活動の振興
- ⑥ スポーツ活動の振興

**4 笑顔がうまれるまち
【コミュニティ】**

- ① 地域コミュニティ基盤の構築
- ② 市民と地域間交流の推進
- ③ 外国人との共生の地域づくりの推進
- ④ 若者参加の地域づくりの推進

**5 輝くみどりのまち
【環境】**

- ① 美しい空間環境の創造
- ② 水質保全対策の促進
- ③ 自然環境の保全
- ④ 循環型社会の推進と環境衛生の充実

**6 躍進する産業のまち
【産業】**

- ① 農業振興と次世代農業の育成
- ② 既存商業集積の活性化と新商業集積の形成
- ③ 工業振興と企業誘致・新産業創出の推進
- ④ 観光資源の発掘とネットワークの形成
- ⑤ 菊川茶のPR

**7 安全・便利・快適な
まち
【都市基盤】**

- ① 調和のとれた土地利用推進
- ② まちの拠点環境整備の推進
- ③ 道路ネットワークの整備促進
- ④ 公園・緑地の整備
- ⑤ 交通安全の推進及び公共交通の整備
- ⑥ 防災・防犯対策の強化促進
- ⑦ 若者定住基盤の推進

第2章 基本方針別主要施策

1 共に汗をかくまち【市民・行政】

1 市民活動支援の推進

現況と課題

菊川市においては、市民活動組織として、ボランティア活動やNPO活動などを行う組織が連絡協議会をもって活動をしております。しかしながら、市民活動に対する重要性はますます高まっており、今後さらに自主的な参画による市民活動組織が生まれ、多様な市民活動が行われることが望まれます。

今後、まちづくり、子育て支援、高齢者の生きがいづくり、生活環境の整備、コミュニティ活動などに活発に取り組む市民組織を育成するためには、地域のコミュニティ協議会（※）等を通じて幅広く支援を行っていく必要があります。

方針

NPOなど市民のまちづくりに関する担い手を支援し、ボランティア等の新たな地域活動を活発化します。併せて、文化・環境・福祉などの分野において、暮らしを支える様々な需要に対応した地域事業と、まちづくりに係る人材の育成や情報提供を推進します。

また、この地域活動を支援するために、専門支援組織や相談窓口、地域担当職員制度を検討し、きめ細かな行政サービスの確保・充実に努めます。

施策の体系

市民活動支援の推進

①市民組織の活動支援

②地域自治推進コーディネーターの育成

主要な施策

1 市民組織の活動支援

- ・ ボランティアやNPOなどの市民活動を支援するとともに、まちづくりに係わる人材や団体を育成します。また、職員の政策形成能力の向上を図り、市民活動に関する様々な情報収集に努め、市民との協働を進める体制を整えていきます。

2 地域自治推進コーディネーターの育成

- ・ コミュニティセンター（※）の利活用を進めたり、地域の様々な市民活動を調整するなど、地域まちづくりを推進するうえで、そのまとめ役となる地域専門員を育成します。

主要な事業

ア．市民活動情報提供支援事業

イ．県コミュニティカレッジ受講生派遣事業

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	目標値 (H28)	備考
①地域専門員数	22人	→	29人	33人	県コミュニティカレッジ受講者等



コミュニティカレッジ

※コミュニティ協議会

▶コミュニティとは、いま暮らしている地域を良くしようという人々の活動によって生み出される生活の場を言い、このコミュニティを豊かにするために市民自らが地域の課題を解決して、住みよい地域環境を創造する様々な活動をコミュニティ活動とといいます。
菊川市では、地区単位で設置されるコミュニティ活動の中心となる組織をコミュニティ協議会とといいます。

※コミュニティセンター

▶地区単位で設置する「コミュニティ協議会」の活動の拠点となる施設をいいます。（旧菊川町において整備された地区センターを含みます。）

1 共に汗をかくまち【市民・行政】

2 市民参画型自治体制の構築

現況と課題

コミュニティ協議会、自治会、ボランティアグループやNPOなどの活動組織により、さまざまな分野での市民活動が活発化してきています。それぞれの組織の活動目的においては一定の成果が得られていますが、行政との横断的な連携・協力体制が弱く、お互いの情報不足もあり、また、それぞれの組織の活動に留まっている状況もあることから、必ずしも行政施策に反映されているとは言えない状況にあります。

今後は、さまざまな場面において市民や市民組織への情報提供・意見交換の機会を設け、市民参画機会の拡充を図るとともに、市民活動や組織への支援体制を充実させ、市民組織と行政が一体となった自治体制を構築することが重要です。

方針

コミュニティ活動の積極的な担い手となるコミュニティ協議会、自治会、ボランティア、NPOなど、広くまちづくりにたずさわる市民組織に対し、市民参加を促す各種情報提供を図ります。

また、「目的」、「効果」の視点から見た協働のまちづくりを形成するために、計画の段階から市民の参加による合意形成に基づいた行政施策の展開を推進します。

施策の体系

市民参画型自治体制の構築

①市民と行政の協働の推進

②公共施設等の市民参画型管理

主要な施策

1 市民と行政の協働の推進

- ・ 協働の拠点となるコミュニティ協議会の設立を進めます。また、まちづくり出前行政講座や市政懇談会を開催し、市民の意見をまちづくりに反映させていきます。

2 公共施設等の市民参画型管理

- ・ 公園等の公共施設の管理に市民が参画していただくことにより、施設利用の柔軟性、利便性を高め、市民の需要に応じた施設運営を推進します。

主要な事業

- ア．市民活動団体登録データベース作成事業
- イ．活動支援のための拠点づくりに向けた調査事業
- ウ．情報提供事業
- エ．公聴事業

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	→	目標値 (H28)	備考
①市の計画に市民が発言する機会が有ると感じている人の割合	3.4%	→	15.0%	→	30.0%	市民アンケートより（現状値 H18）
②公共施設の共同管理数	4箇所	→	8箇所	→	15箇所	



市政懇談会

1 共に汗をかくまち【市民・行政】

3 男女共同参画の推進

現況と課題

少子高齢化の進展など社会経済情勢が大きく変化していく中、男女が互いにその人権を尊重し、多様な価値観を認め合い、責任を分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が重要な課題となっています。

このため、人権の尊重の視点に立ち、性別による固定的な役割分担に基いた制度や慣行を見直し、男女が各分野に参画し、活躍できる環境の整備や意識改革を進める必要があります。

方針

家庭や職場、地域社会などの各分野で男女が共に参画できる環境を整備するとともに、市民一人ひとりの意識の改革が図られるよう、広報、啓発活動の推進に努めます。

また、男女共同参画推進に係わる課題を明らかにし、行政・市民・企業等が協働して取り組むための推進体制を整備します。

施策の体系

男女共同参画の推進

①男女共同参画プランの推進

②男女共同参画推進体制の整備

主要な施策

1

男女共同参画プランの推進

- ・ 男女共同参画推進に係る課題を明らかにし、行政、市民、企業等が協力して男女共同参画社会の実現に向け、プランの積極的な推進に努めます。

2

男女共同参画推進体制の整備

- ・ 男女共同参画プランを総合的・長期的に推進していくための体制を整備します。

主要な事業

- ア． 男女共同参画に関する情報の収集・分析・提供
- イ． 男女共同参画の視点に立った講演会、セミナーの開催
- ウ． 市民意識調査、企業アンケートの実施

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	→	目標値 (H28)	備考
① 審議会等への女性の登用率を上げます	15.0%	→	25.0%	→	30.0%	男女共同参画関係施策推進状況調査より



男女共同参画推進プラン策定委員会

1 共に汗をかくまち【市民・行政】

4 顔の見える自立したまちづくりの推進

現況と課題

菊川市を取り巻く社会経済環境は、三位一体改革による税源移譲と同時に地方交付税の削減や少子高齢社会の進行による生産人口の減少等により大きく変容しています。さらに、医療・介護サービス等に係る社会保障費の増加など大変厳しい状況であるといえます。

一方では、個人の価値観の多様化やライフスタイルの変化などにより、市民からのサービス需要の範囲や生活圏は拡大しており、分権型社会の流れの中で、多様化・高度化する行政需要に対応する自立した自治体の構築が求められています。

また、市民のまちづくりや行政に対する関心は合併を契機に一層高まり、自治体からの幅広い情報公開・情報提供・情報発信が求められています。

今後は、市民に開かれた自立した自治体の構築のため、市民と行政が深い信頼関係のもとに、顔の見える自立したまちづくりを推進していくことが重要です。

方針

政策目標の具体化、財源などの経営実態を明確にし、限られた財源の中で、「選択と集中」を基調とする経営戦略をもって、効果的かつ効率的な行政運営を推進します。さらに、NPOや民間並びに地域への外部委託、広域連携などを推進し、行政サービスの見直しを図り、行財政の省力化・効率化への対応や市民が求める利益性、迅速性的確に対応するためのシステムの確立、これを支援する電子自治体の構築を目指します。

施策の体系



主要な施策

1

行財政改革の推進

- ・ 行財政改革大綱、集中改革プランに基づき行財政改革を推進します。また、行政評価の導入により効率的な行政運営を行います。
- ・ 市税の徴収率の向上、新たな税源の確保（都市計画税の均一課税）、市有地の有効利用の促進と処分により歳入の確保を図ります。

2

自治体経営の推進

- ・ 効率的で計画的な事務事業を推進し、併せて行政サービスの向上を図ります。

3

情報公開・提供・発信の推進

- ・ パブリックコメント制度の導入や情報管理体制を充実させ、情報の透明性を確保します。

4

広域連携の推進

- ・ 周辺市等と連携し、広域的な行政サービスを推進します。また、広域連合等についても調査、研究を進めます。

主要な事業

ア．行政評価の実施

イ．マネジメントサイクルに基づく実施計画のローリング事業計画策定

ウ．人材育成基本計画、研修計画の策定

エ．広報紙、ホームページ等の充実

オ．東遠広域市町村計画の推進

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	目標値 (H28)	備考
①行政への関心度	44.5%	→	60.0%	75.0%	アンケート回答率より
②知りたいときに市の情報が得られていると感じる人の割合	8.5%	→	20.0%	30.0%	市民アンケート結果より

※パブリックコメント ▶行政機関などが政策にあたり、広く住民に素案を公表し、それに対して出された意見・情報を考慮して最終決定を行う制度です。

※マネジメントサイクル ▶仕事を進めていく中で、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）の流れをくりかえし、成果を重視して評価を反映した行政活動を行うための一連のサイクルをいいます。

2 安心していきいき暮らせるまち【福祉・健康】

1 健康づくりの推進

現況と課題

平均寿命が延び、人生80年の長寿社会を迎えています。誤った食生活・運動不足・ストレス過剰・飲酒・喫煙等に起因して、生活習慣病や要介護状態となる人が増加しています。

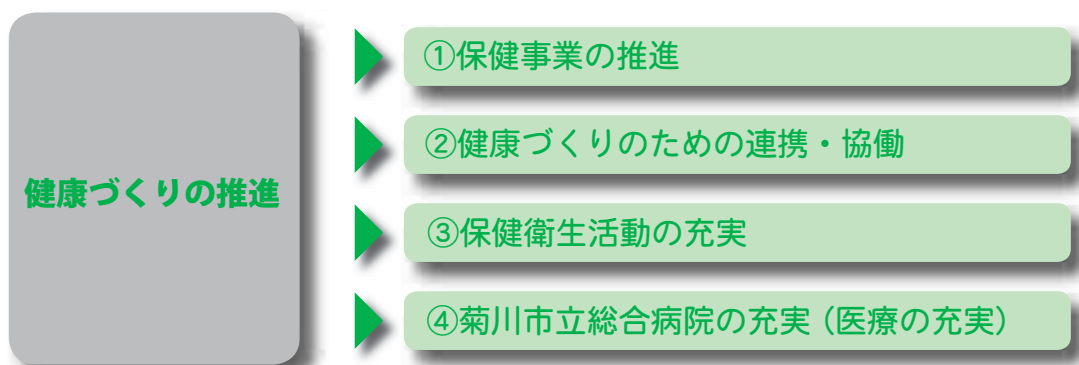
そこで、乳幼児期から生涯を通して基本的な生活習慣を身につけるための教育が必要です。また、市民一人ひとりが、自らの健康状態を把握するとともに、心身ともに健康で生きがいを持ち自立した生活を送れるよう支援していくことが必要です。

また、市立病院においては、医師不足などの課題があることから、これらを解消し、適正な運営を行うことが求められています。

方針

市民一人ひとりが自らの健康管理を適正に行うための情報を提供し、心身の健康に関する意識の高揚に努めるとともに、健康診断や健康相談等の充実を図ります。また、市民の安心と安全な医療の確保（充実）と適正な受診を図るため、かかりつけ医を推奨するとともに菊川市立総合病院の医療体制の充実・強化を推進します。

施策の体系



主要な施策

1 保健事業の推進

- ・ 各種健診・相談の実施や運動教室の実施をとおして、市民の健康の推進を図ります。また、乳幼児に関しては健診・相談の充実を図り、子育て支援を行います。
- ・ 乳幼児・学童については、ポリオ、BCG等を、高齢者については、インフルエンザの予防接種を実施します。

2 健康づくりのための連携・協働

- 健康づくりのための委員会の開催や、ボランティアの養成・育成をし、地域などでの啓発事業を実施・支援します。

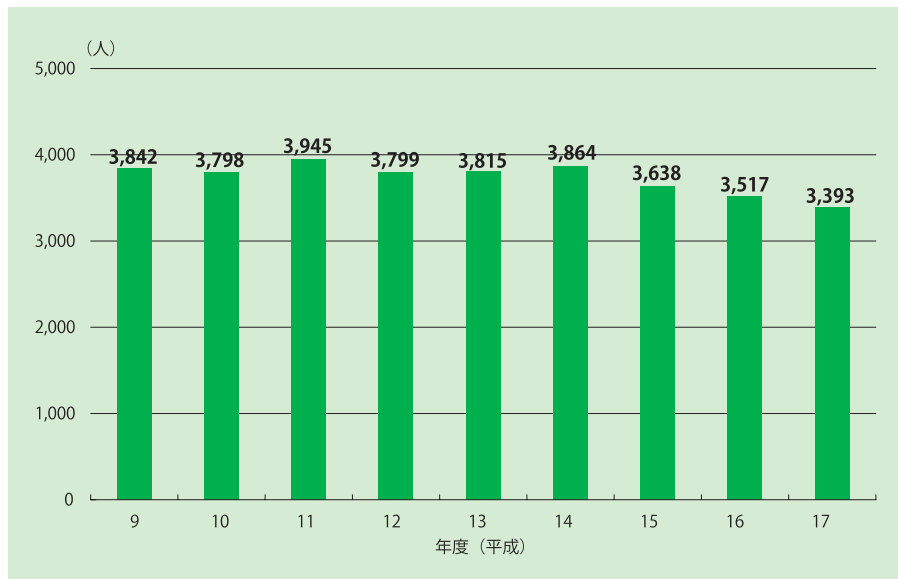
3 保健衛生活動の充実

- 精神保健ボランティアの育成や研修による保健師の資質向上により、保健衛生活動の充実を図ります。

4 菊川市立総合病院の充実（医療の充実）

- 地域医療体制を充実させるため、菊川市立総合病院の施設、体制の充実に取り組みます。

■基本健康診査の受診者数



主要な事業

- ア．各種健診の実施
- イ．健康づくり市民組織育成事業
- ウ．医療システム整備事業
- エ．菊川市立総合病院の環境整備事業

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	目標値 (H28)	備考
①基本健診の受診率	32.3%	→	35.5%	37.0%	
②健康づくり推進委員地区活動参加者数	7,299人	→	9,500人	11,000人	
③医療機能連携の強化（病院との連携）	3病院	→	6病院	7病院	

2 安心していきいき暮らせるまち【福祉・健康】

2 地域福祉計画の推進

現況と課題

今日では、少子・高齢化の進展、核家族化や高齢世帯の増加、個人主義の広まりなどにより、人と人との繋がりが希薄化し、地域で互いに助け合うという相互扶助の機能も失われつつあります。

また、社会・経済の急激な変動を背景にストレスによる自殺者の増加やひきこもり、職に就かない若者（いわゆるニートなど）、子育て世代の孤立化による児童虐待などに見られるように、精神的、あるいは身体的問題を有する人が増えるなど、地域社会が有する福祉課題やニーズは、子どもから高齢者まで多様なものになってきています。

このような中、現代社会において、福祉行政の役割は極めて重要となるとともに、地域住民を主体とする住民相互の「助け合い」を基本に置いた地域福祉の意義も益々大きくなり、活発な地域福祉活動が望まれる状況になっています。

方 針

新たに生まれた菊川市として、市民同士が結束を強め、子どもも大人も、障がいを持つ人も持たない人も、互いに声をかけあい、ふれあいを大切に、地域で安心して暮らせるまちをつくっていくことが大切になります。

そのため、市民一人ひとりが身近なところから福祉活動に取り組むことができるよう支援していきます。

施策の体系

地域福祉計画の推進

①地域コミュニティで取り組む福祉活動の充実（コミュニティ）

②福祉教育、福祉意識の啓発（教育）

③安心して生活できる環境づくり（住環境整備）

④地域で自立できるための仕組みづくり（支援体制、サービス）

主要な施策

1

地域コミュニティで取り組む福祉活動の充実（コミュニティ）

- ・ 地域での福祉活動の活性化と推進を支援します。

2

福祉教育、福祉意識の啓発（教育）

- ・ 全ての人に伝わる確かな情報発信に努め、福祉意識の向上を図ります。

3

安心して生活できる環境づくり（住環境整備）

- ・ 移動が困難な人達に配慮した交通手段の確保など、だれもが安心して暮らせる環境整備を行います。

4

地域で自立できるための仕組みづくり（支援体制、サービス）

- ・ だれもが地域で自立した生活のできる支援体制の充実、検討を進めます。

主要な事業

ア．地域福祉活動団体の育成

イ．災害要援護者対策、要援護者台帳の整備

ウ．ボランティアの育成支援

エ．相談窓口の見直し

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	目標値 (H28)	備考
①近隣に非常に親しい・親しくつきあっている人がいる割合	46.7%	→	50.0%	55.0%	地域福祉計画目標値（市民アンケートを実施）
②総世帯数に対する自治会加入世帯の割合	82.5%	→	85.0%	87.0%	〃
③地区センター・地区公民館を利用したことがある人の割合	75.8%	→	80.0%	85.0%	〃
④地域活動に参加したことがある人の割合	60.8%	→	65.0%	70.0%	〃
⑤障がいを持った人に対する隔たりを感じる人の割合	58.3%	→	50.0%	45.0%	〃

2 安心していきいき暮らせるまち【福祉・健康】

3 子育て支援体制の充実

現況と課題

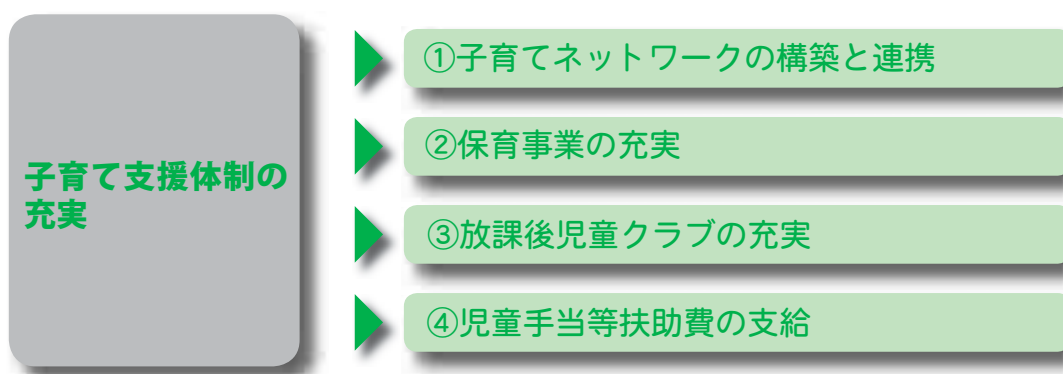
全国的に少子化が進む中、菊川市においても出生数は減少傾向にあります。また、家族のあり方の多様化・核家族の増加などにより家庭や地域で育児について話し合ったり、協力し合ったりする機会が少なくなり、育児に悩みを抱える親が増えています。さらに、男女雇用機会均等法や育児休業制度の普及により、働きながら子育てをする母親が増え、これに合わせた保育サービスの充実が強く求められています。

「家庭、保護者が子どもの行動や人格形成に最も大きな責任を持っていること」を基本として、家庭での子育てを応援するとともに、家庭、地域、学校、企業、行政などが子育てにおけるそれぞれの役割を果たすこと、また相互に連携や協力できる体制づくりが課題になっています。

方針

子どもにとって何が一番大切なのかを踏まえた上で、安心して子どもを生み育てていくことができる環境の整備に努めます。そして、育児に困難さを感じる保護者を支援するネットワークを強化するための働きかけや施策を展開します。

施策の体系



主要な施策

1 子育てネットワークの構築と連携

- ・ 子育てを支援できるネットワークづくりと団体や関係機関との連携を強化します。

2 保育事業の充実

- ・ リフレッシュ・一時保育、延長保育など利便性の高いサービスの拡大を図ります。
- ・ 耐震化されていない保育園に耐震化工事の実施を推進します。

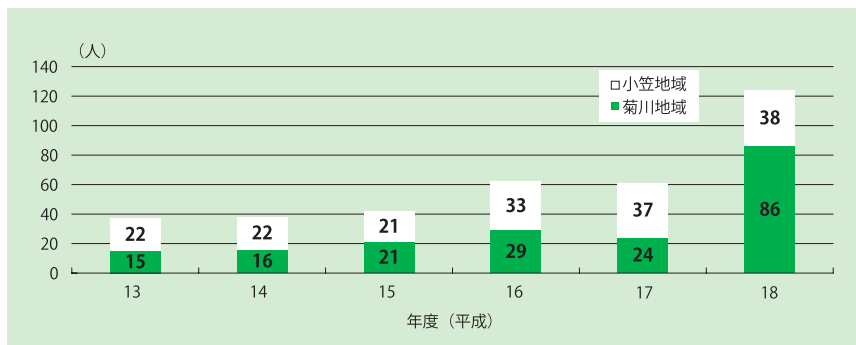
3 放課後児童クラブの充実

- ・ 放課後児童クラブの活動の充実を図ります。
- ・ 放課後児童クラブ施設整備の検討を進めます。

4 児童手当等扶助費の支給

- ・ 子育て支援となる児童手当等の扶助費を支給します。

■放課後児童クラブ利用者数



主要な事業

- ア．子育て支援センターの充実
- イ．保育事業の充実
- ウ．放課後児童クラブの運営

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	目標値 (H28)	備考
①児童館・子育て支援センターの利用者数 (2館の合計)	41,291人	→	42,000人	43,000人	
②リフレッシュ・一時保育の実施園数	9園	→	全11園	全11園	次世代育成支援行動計画目標値
③延長保育の実施園数	3園	→	4園	7園	次世代育成支援行動計画目標値
④放課後児童クラブの設置数	5箇所	→	7箇所	7箇所	次世代育成支援行動計画目標値



放課後児童クラブ

2 安心していきいき暮らせるまち【福祉・健康】

4 長寿・生きがい対策の推進

現況と課題

菊川市の高齢化率（人口全体に占める65歳以上の者の割合）は、平成18年3月31日現在で19.5%となっており、年々増加する傾向が続いています。また、近年では核家族化の進展から高齢者のみの世帯やひとり暮らし高齢者世帯が急増しています。

加えて、団塊の世代の退職により日中でも地域や家庭で暮らす人が増加することが予想されます。

このような中、高齢者が地域で生きがいを持って楽しく暮らすためには、地域での人と人との交流が大きな役割を果たしていくことになります。

そのためには、市民一人ひとりが、積極的に生きがいを持って地域活動に参加していけるような組織や体制を整える必要があります。

老人クラブについては、菊川市全体（連合会）や各単位クラブ（自治会単位など）において活発に活動し、地域のコミュニティ活動の一部となっております。

シルバー人材センターについては、高齢者がそれぞれの資質を生かすことのできる活動の場としてさらに充実させる必要があります。

方針

進行する高齢社会に対応して、高齢者が健康で生きがいを持って生活できる地域社会づくりを目指し、学習・交流機会の充実を図ります。また、生きがい創出のために、高齢者がその知識・経験・技能を生かし、まちづくりの重要な担い手として活躍できる場の充実を図ります。

施策の体系

長寿・生きがい対策の推進

①健康長寿のための生きがい対策事業

②健康長寿のための自立生活支援事業

③健康長寿のための引きこもり防止事業

主要な施策

1

健康長寿のための生きがい対策事業

- ・ 高齢者の生きがい対策となる生きがいサロンの開設や社会参加の促進を図ります。

2

健康長寿のための自立生活支援事業

- ・ 高齢者が地域で自立した生活をするための在宅福祉サービスなどの充実を図ります。

3

健康長寿のための引きこもり防止事業

- ・ 相談支援体制を強化し、社会参加する機会を創ります。

主要な事業

- ア．高齢者生きがいサロンの開設
- イ．シルバー人材センター事業への参加促進
- ウ．高齢者のための在宅福祉サービス事業
- エ．高齢者ひきこもり防止事業

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	目標値 (H28)	備考
①地域での高齢者生きがいサロンの開設箇所数	3箇所	→	5箇所	7箇所	
②シルバー人材センター会員数	542人	→	600人	700人	
③緊急通報システム設置数	52箇所	→	60箇所	70箇所	高齢者用緊急連絡体制
④地域福祉権利擁護事業、成年後見制度を認知している割合	42.1%	→	50.0%	60.0%	地域福祉計画目標値
⑤敬老会出席率	52.5%	→	55.0%	60.0%	

2 安心していきいき暮らせるまち【福祉・健康】

5 高齢者介護事業の推進

現況と課題

介護保険制度は、核家族化や出生率の低下、女性の社会進出等が進む中、家族だけで介護を行うことは困難であり、介護を社会全体で支える仕組みを創設しなければ安心して老後の生活を営むことができない状況を鑑み、平成12年度から開始されました。

平成17年6月には、介護保険制度の開始から5年が経過したことを受けて、法律そのものの見直しが行われ、「改正介護保険法」が成立し、「第3期介護保険事業計画」を策定しました。計画に基づき、平成18年4月からは、高齢者本人を主役とした介護予防等の推進が実施されています。自分の力で活動的な生涯を送り、誰もが安心して暮らし続けられる地域社会の構築に向けて、今後も、事業計画の着実な推進が課題となります。

方針

高齢者の介護についての必要性や役割が高まる中、高齢者一人ひとりが自分らしくいきいきと生きがいを持って生活できるよう、介護保険制度に基づく質の向上や最適なケアプランの作成など、より充実したサービス提供に努め、健康づくりをはじめ、福祉及び介護施策との連携を図ります。

施策の体系

高齢者介護事業の
推進

①介護保険事業計画の推進

主要な施策

1 介護保険事業計画の推進

- ・ 社会全体で介護を支えるための支援事業を推進します。
- ・ 高齢者が自立した生活を送ることができる支援事業を推進します。

主要な事業

ア．居宅サービス事業

イ．施設サービス事業

ウ．地域密着型サービス事業

エ．地域支援事業

- ・ 介護予防事業
- ・ 包括的支援事業
- ・ 任意事業

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	目標値 (H28)	備考
①介護老人福祉施設入所定員数	130人	→	210人	210人	
②要介護2～5認定者の居住系占有率	49.1%	→	44.2%	37.0%	介護保険事業計画
③要介護4～5認定者の入所施設占有率	55.9%	→	64.9%	70.2%	介護保険事業計画



2 安心していきいき暮らせるまち【福祉・健康】

6 障害者福祉の充実

現況と課題

私たちの社会は、障がいのある人の生活を直接的に支える保健・医療・福祉といったサービスや、雇用・住環境・教育など多くの施設の分野においても、障がいのある人の普通の暮らしを妨げる要因が残されたままになっています。そのため、障がいのある人が地域で自立した生活ができ、安心して暮らせる社会とするため、ノーマライゼーション（※）の実現が求められています。

障害者福祉の充実のため、障がいのある人が3障害を区別しないで、自立支援法（※）に基づくサービスの支援を受けられるようサービス基盤の強化が必要です。また、障がいのある人が安心して暮らせるよう自立の支援、機能回復訓練、在宅支援サービス、相談・啓発体制を整えることが望まれています。

方針

障害者福祉の充実のため、障がいのある人が障害程度審査会により公平な障害程度区分に判定され、自立支援法に基づくサービスを受けられるようサービス基盤の充実を図ります。また障がいのある人が、安心して暮らせるよう自立の支援、機能回復訓練、在宅支援サービス、地域生活支援制度や啓発体制を支援していきます。

施策の体系

障害者福祉の充実

①在宅・施設支援サービス事業の充実

②相談・生活支援事業

③自立支援法の推進

主要な施策

1 在宅・施設支援サービス事業の充実

- ・ 自宅や施設において利用できる支援サービスを充実させるため、制度や体制を整備します。

2 相談・生活支援事業

- ・ 相談体制の整備を進めるとともに、生活支援体制についても充実を図ります。

3 自立支援法の推進

- ・ 障がいを持った方が自立支援法に沿ったサービスを利用できるよう、支援体制の拡充と支援事業の充実を図ります。

主要な事業

ア．在宅支援サービス事業の充実

イ．相談・生活支援事業

ウ．障害児放課後対策事業の推進

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	目標値 (H28)	備考
①相談専門員の配置	0人	→	1人	1人	
②障害児放課後対策事業利用者数	24人	→	27人	30人	
③グループホーム・ケアホームの設置数	20箇所	→	23箇所	25箇所	

※ノーマライゼーション ▶障がいを持つ人も持たない人も、同じ条件で生活を送ることができる成熟した社会に改善していかうという考えやそのような環境をいいます。

※障害者自立支援法 ▶身体障害、知的障害、精神障害の3障害を区別しないで必要とする障害福祉サービスを利用できるよう仕組みを一元化し、施設・事業の再編をおこないます。サービスの利用量と負担能力によって自己負担額が変わる仕組みになります。
平成18年4月から障害者自立支援法により、どの障がいの人も共通のサービスを地域において受けられるようになりました。利用者負担の変更（1割負担）及び自立支援医療が開始され、10月には新しいサービス体系に移行されます。

3 豊かなこころを育むまち【学校教育・社会教育】

1 学校教育の充実

現況と課題

菊川市の学校教育は、家庭・地域と連携し、子ども一人ひとりの発達や個性に応じて、豊かな感性、確かな知性、健やかな心身の育成を目指しています。全体を通して各校（園）とも大変落ち着いた状況で、豊かな心が育ち、個性や創造力、学ぶ力が着実に伸びています。

しかしながら、その一方で不登校や問題行動のある子どもたち、学力が伸び悩んでいる子どもたちがいる状況もみられます。

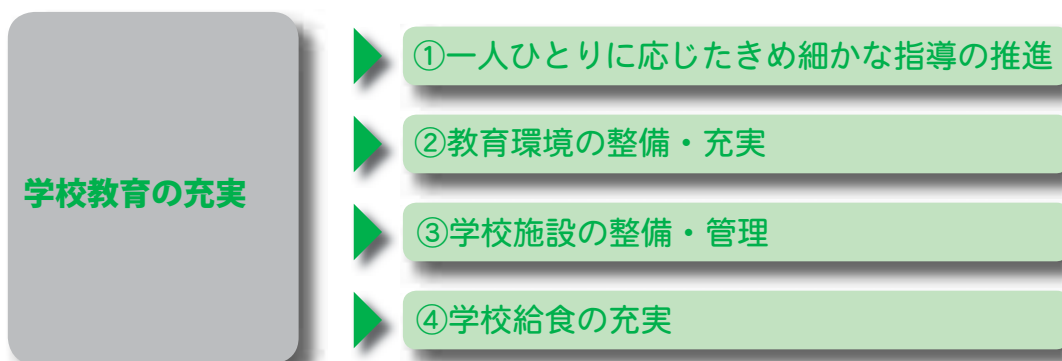
今後は、この課題解決のため、個に応じた教育を展開し、心の教育を充実させることによって、「信頼関係を基盤に幼児期にふさわしい生活のできる園」づくりや「確かな学力と思いやりに満ちた学校」づくりをソフト・ハードの両面にわたって進める必要があります。

方針

基本目標を「確かな学力と思いやりに満ちた学校」づくりとし、基礎・基本の定着と主体的に課題をみつけ、自ら学び、自ら考える、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成に努めます。以下の5点を重点とします。

- ① 誰からも信頼される学校づくりの推進
- ② 「確かな学力」の育成
- ③ 豊かな感性と健やかな心身の育成
- ④ 家庭・地域社会と連携を密にした開かれた学校づくりの推進
- ⑤ 社会情勢の変化に対応していく学校づくりの推進

施策の体系



主要な施策

1 一人ひとりに応じたきめ細かな指導の推進

- ・ 学校支援講師を配置するなど特別支援教育体制を整備するとともに教育相談事業を充実させ、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を推進します。

2 教育環境の整備・充実

- ・ 子どもの安全確保のため、家庭・地域・関係機関と連携して学校安全推進事業を推進します。
- ・ 情報機器を始めとする教材備品などを整備し、教育環境の充実に努めます。

3 学校施設の整備・管理

- ・ 校舎、園舎、体育館、プールの増改築や耐震化を実施し、施設の計画的な維持管理と整備を進めます。

4 学校給食の充実

- ・ 地産地消に努め安全でおいしい給食を提供し、学校給食の充実に図ります。
- ・ 学校栄養士と連携して献立研究を進めるとともに食に関する指導（※）を充実し、子どもの健康の保持・増進に努めます。

主要な事業

- ア．特別支援教育体制推進事業
- イ．学校安全推進事業
- ウ．小・中学校及び幼稚園施設整備事業
- エ．安全でおいしい学校給食の実施

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	目標値 (H28)	備考
①不登校を理由とする長期欠席児童生徒数	0.5%	→	0.3%	0.0%	学校基本調査
②防犯教室の実施	100.0%	→	100.0%	100.0%	
③学校及び幼稚園施設の耐震化	83.3%	→	100.0%	100.0%	
④給食残食率（主食：パン、副食：和え物）	10.0%	→	9.0%	8.0%	残食量調査数値

※食に関する指導

▶食に関する指導とは、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることを目指して、一人ひとりが望ましい食生活の基礎・基本と食習慣を身に付け、食事を通じて自らの健康管理ができるよう指導することです。

※地産地消

▶地域で生産した食材などをその地域で消費することです。安全で安心、生産者の顔が見える食材を求める消費者ニーズにこたえるものです。

3 豊かなところを育むまち【学校教育・社会教育】

2 次世代を担う人づくりの推進

現況と課題

社会環境の急激な変化や地域における人と人との関わりが希薄となる状況の中で、青少年の規範意識や判断能力、家庭教育力の低下が懸念されています。

明日の菊川市を担う青少年が、地域社会における自らの役割と責任を自覚し、様々な体験を通じて、健康で伸びやかに育つことが望まれます。

青少年の健全育成や子どもたちの安全・安心な居場所づくりは、学校教育のみならず、家庭における教育力の向上と、地域との連携が強く求められている今、家庭・学校・地域住民・行政が一体となって「次世代を担う人づくり」を進める必要があります。

方 針

青少年教育や健全育成事業、家庭教育事業などを充実させるとともに、地域で活動する社会教育団体を支援・育成することにより、次世代を担う人づくりを進めます。

施策の体系

次世代を担う人づくりの推進

①人づくりの推進

②家庭教育の推進

主要な施策

1 人づくりの推進

- ・ ふれ愛さつ運動や青少年健全育成事業を学校と地域が連携を図り推進するとともに、社会教育団体の活動を支援し、人づくりの推進に努めます。

2 家庭教育の推進

- ・ 幼稚園、保育園、小・中学校と連携して家庭教育学級を開設し、家庭教育の推進に努めます。

主要な事業

- ア．青少年教育事業
- イ．青少年健全育成事業
- ウ．家庭教育推進事業

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	→	目標値 (H28)	備考
①人づくりフェスタ（青少年健全育成推進大会）への参加人数	300人	→	400人	→	500人	参加人数
②家庭教育学級生（役員）の意識向上割合	未	→	60.0%	→	70.0%	学級内でのアンケート調査



3 豊かなところを育むまち【学校教育・社会教育】

3 生涯学習の充実

現況と課題

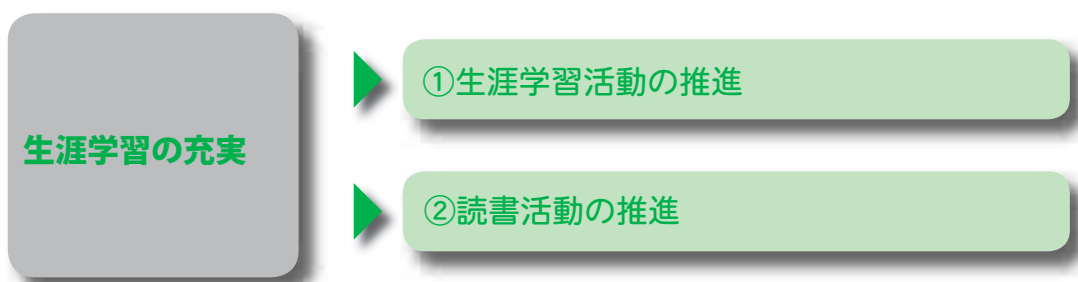
近年、急速な社会変化の中で、市民の学習意欲はますます高度化、多様化しています。心豊かで充実した人生を送るために、各人のライフスタイルや趣味・嗜好に沿った自己実現の要求が高まり、市民の主体的な学習機会の拡大を図ることが求められています。

今後は、広範な市民の学習意欲、自己表現志向に応えるため、生涯学習に関する情報のネットワークづくりが一層必要です。従来、公民館や図書館のみが担ってきたこうした役割を、地域、学校、企業などとの連携により拡大し、多様な施設、人材の活用を図っていく必要があります。

方針

心豊かで生きがいのある地域づくりと人づくりを進めるため、地域コミュニティ施設や図書館・地域の史跡・自然・人材を活用し、多様な体験活動や異世代が交流できる場を提供していきます。また、各種団体の活動を支援し、生涯学習に関する情報の提供に努めます。

施策の体系



主要な施策

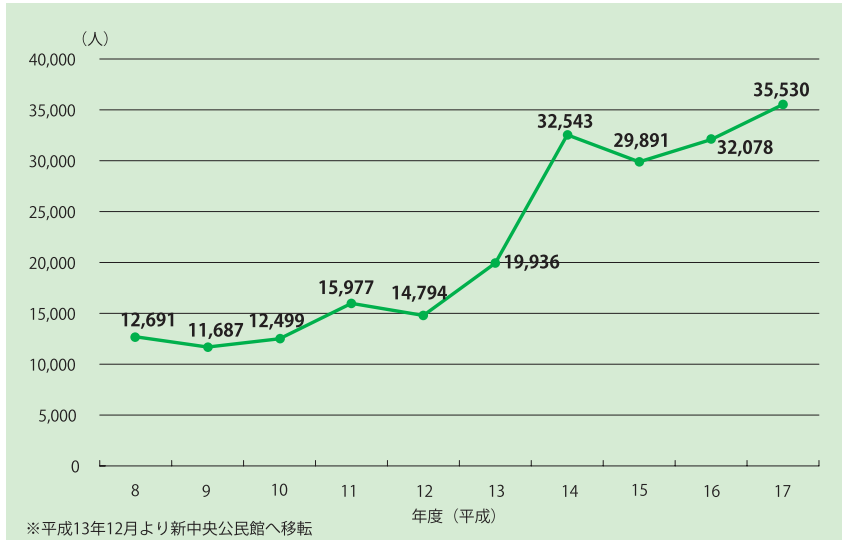
1 生涯学習活動の推進

- ・「生涯学習だより」により学習に関する情報を提供するとともに各種講座を開設し、生涯学習活動を推進します。
- ・人材バンクを活用するなど、各種団体の生涯学習活動を支援します。

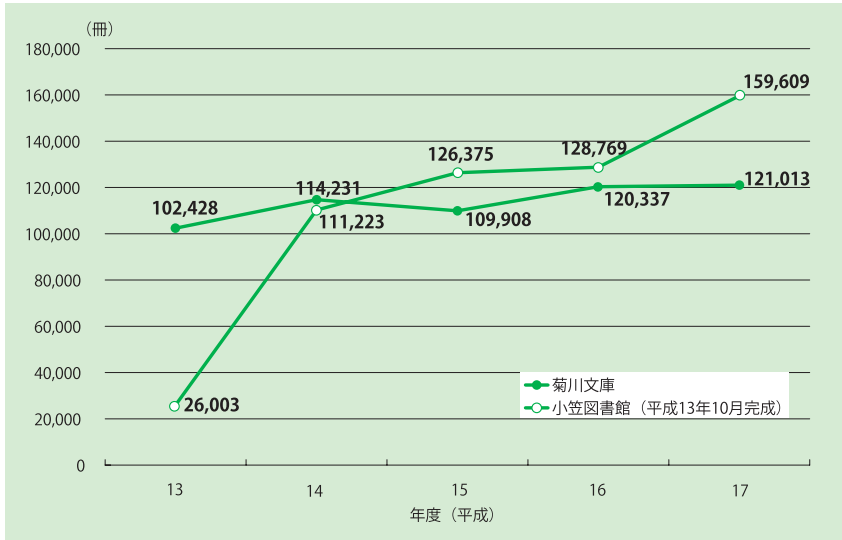
2 読書活動の推進

- ・市民の読書推進のため、地域、学校、企業等と連携するとともに図書館サポーターを育成・支援し、読書機会の提供に努めます。
- ・幼児から高齢者まで幅広く親しまれる図書館を目指し、読書環境の整備及び新鮮な図書館資料の充実を図ります。

■ 中央公民館利用者数



■ 図書館の個人貸出冊数



主要な事業

- ア．各種講座の開設事業
- イ．「子ども読書活動推進計画」の策定・推進事業
- ウ．図書館資料の整備・充実事業

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	目標値 (H28)	備考
①中央公民館利用者	35,000人	→	36,800人	38,300人	年間300人増の見込
②図書館利用者	65,500人	→	66,800人	66,800人	統計による年間貸出者数

3 豊かなところを育むまち【学校教育・社会教育】

4 歴史・文化遺産の継承と活用

現況と課題

文化財は、長い歴史や特色ある風土の中で培われてきた貴重な財産です。菊川市においては国・県・市合わせて23の文化財が指定されており、地域の団体等により保護、保存、歴史遺産の継承が図られています。

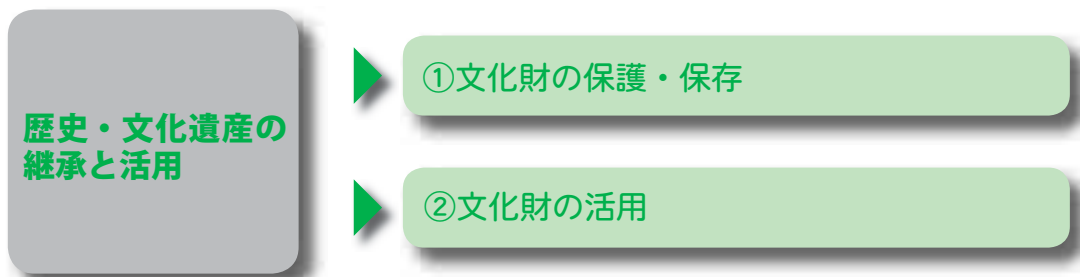
しかしながら、文化財に対する意識は必ずしも地域住民に浸透していないのが現状です。

今後は、幅広く文化財の保護の意義と郷土の歴史への理解を深め、文化財の保護と活用を図る必要があります。

方 針

文化財の掘り起こしをするとともに、かけがえのない歴史的遺産や伝統的な郷土工芸・芸能・行事を学校の総合学習や地域における生涯学習、観光にも活用して、継承、保護、保存に努めます。

施策の体系



主要な施策

1 文化財の保護・保存

- ・埋蔵文化財保護法に基づき発掘調査を行うとともに既存の文化財の保護・保存に努めます。
- ・新たな史跡・名勝・記念物の掘り起こしに努めます。

2 文化財の活用

- ・郷土の歴史や文化への理解を深めるため、学校の総合学習や地域における生涯学習、観光に文化財を活用します。

主要な事業

- ア．埋蔵文化財発掘調査事業
- イ．文化財保護活用事業
- ウ．菊川城館遺跡群整備管理計画作成事業

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	目標値 (H28)	備考
①代官屋敷資料館入館者	2,400人	→	2,600人	3,000人	入館者数集計結果



黒田家代官屋敷

3 豊かなところを育むまち【学校教育・社会教育】

5 文化活動の振興

現況と課題

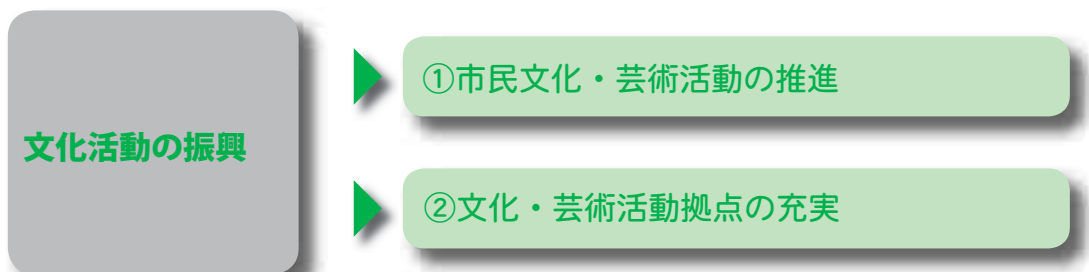
文化会館アエルや中央公民館、コミュニティセンター等では、各種の事業・講座を開設し、市民に広く芸術や文化に親しむ機会を提供してきました。しかしながら、文化会館の利用率や入場者数を分析すると、必ずしも満足できる状況ではありません。

今後これら文化施設をさらに有効活用するためには、市民参加型の文化・芸術活動や市民の要望に応えた文化事業を進める必要があります。

方針

文化会館アエルや中央公民館、常葉美術館、コミュニティセンター等を中心とした施設を有効活用して、市民に豊かな芸術文化に接する機会を提供します。また、文化・芸術活動団体を支援するとともに、地域の芸術家の交流・発掘を進め、地域文化活動の推進・地域文化の継承を図ります。

施策の体系



文化会館「アエル」

主要な施策

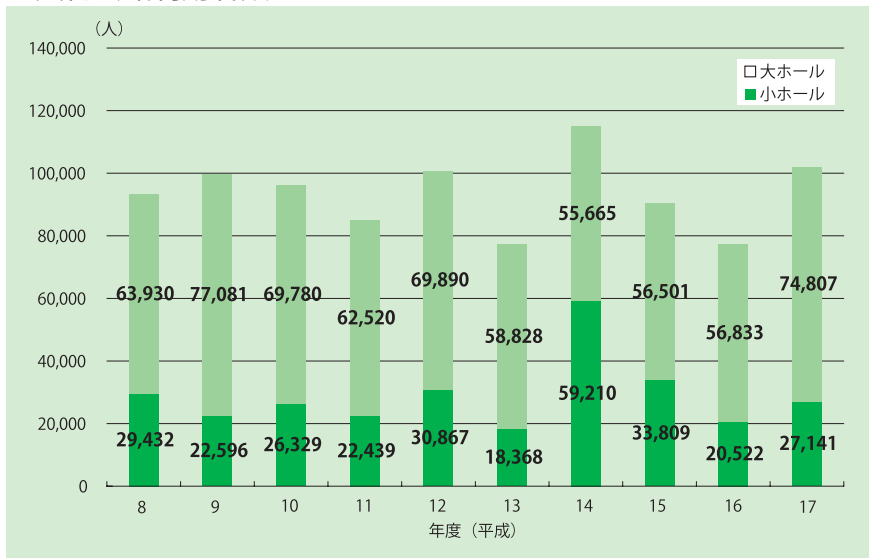
1 市民文化・芸術活動の推進

- 文化祭、写生大会などの芸術文化事業の振興を図るとともに、文化・芸術団体を支援し、市民文化・芸術活動の推進に努めます。

2 文化・芸術活動拠点の充実

- 市民が身近で質の高い芸術文化に触れることのできる鑑賞機会を提供するとともに、計画的な施設の改修を進め、文化・芸術活動拠点の充実に努めます。

■文化会館利用者数



主要な事業

- ア．芸術・文化展示発表事業
- イ．芸術・文化鑑賞機会提供事業
- ウ．文化会館の管理運営事業

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	→	目標値 (H28)	備考
①展示発表事業参加団体及び出品数	68 団体 1,940 点	→	70 団体 2,060 点	→	72 団体 2,160 点	文化祭及び展示発表事業集計結果
②文化会館自主公演事業の入場率	48.0%	→	70.0%	→	80.0%	「自主公演事業」入場者数集計結果
③文化会館大・小ホール利用率	56.0%	→	62.0%	→	68.0%	施設利用状況集計結果表

3 豊かなところを育むまち【学校教育・社会教育】

6 スポーツ活動の振興

現況と課題

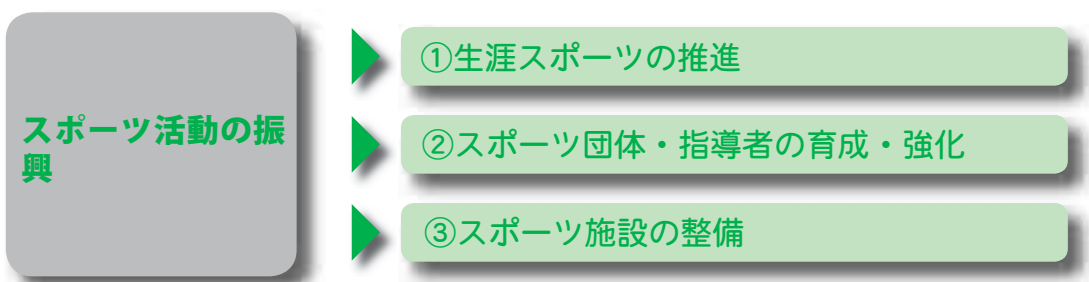
菊川市では、幅広い社会体育事業を開催するとともに各種競技団体を育成・指導し、スポーツ振興を図っております。しかしながら、市民一人ひとりが健康で心豊かな生活を送るためには、スポーツ環境を見直す必要があります。

今後は、各地区において体育指導委員、スポーツ委員を中心に地域に根ざした生涯スポーツの奨励を図るとともに、各種スポーツが身近でできるような体制を確保する必要があります。

方針

スポーツの活動拠点として各種施設の整備・拡充を図り、指導者の育成やスポーツ団体の支援をするとともに、スポーツ行事の開催を通じて一人1スポーツの普及促進に努めます。また、平成22年までには、総合型地域スポーツクラブ（※）を立ち上げ、各種のスポーツが身近でできるような体制を確保していきます。

施策の体系



主要な施策

1

生涯スポーツの推進

- ・ 各種スポーツ活動の充実を図り、誰もが気軽に楽しむことができる生涯スポーツを推進します。

2

スポーツ団体・指導者の育成・強化

- ・ 体育協会とスポーツ少年団の活動の充実を図り、各種団体と指導者の育成・強化に努めます。

3

スポーツ施設の整備

- ・ 各種スポーツ活動に対応するため、芝生の多目的グラウンドの整備を進めます。

主要な事業

ア．芝生多目的グラウンド整備事業

イ．総合型地域スポーツクラブ開設事業

ウ．スポーツレクリエーション大会開催事業

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	目標値 (H28)	備考
①スポーツ大会、教室の参加人数	2,420人	→	2,500人	2,700人	実績に基づき
②体協、スポ少加入者	3,040人	→	3,100人	3,200人	実績に基づき
③総合型地域スポーツクラブ	0箇所	→	1箇所	3箇所	中学校区単位

※総合型地域スポーツクラブ ▶総合型地域スポーツクラブとは、地域において、子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が参加できる、総合的なスポーツクラブです。

4 笑顔がうまれるまち【コミュニティ】

1 地域コミュニティ基盤の構築

現況と課題

都市化、核家族化、高齢世帯の増加などが進むことにより、元来地域で機能してきた相互扶助の仕組みが失われ、従来地域で解決していた問題等の処理が困難になっています。

また多様化、複雑化した現代社会においては、地域の活動や結びつきは、犯罪の未然防止や災害時の助け合いの有効な手立てとしても求められるものです。

住みよいまちづくりを進めるためには、現在様々な形で行われている市民活動を機能的に連携協力する仕組みが有効と考えられ、コミュニティ協議会組織はその仕組みの一つの形態と位置づけられます。

また、コミュニティセンターは、市民活動の拠点として重要な役割を担っており、コミュニティ協議会の活動拠点としても想定されます。このコミュニティセンターが未整備の地域においては、コミュニティ協議会の設立とともにその整備が重要な課題となっています。

方針

市民自らが住みよい地域をつくりあげるには、考え、話し合い、行動することが重要です。このため、地域社会活動を推進できる人材の育成を進めます。また、それを支える新たな自治組織の体制とその活動の場としての防災センターを兼ねたコミュニティセンター等の整備・充実を図り、活力ある地域コミュニティ活動を推進します。

施策の体系



主要な施策

1

自治組織の活動支援

・自治会活動に対して助成し、自治組織の育成を図ります。

2

コミュニティ協議会の設立支援

・コミュニティ協議会の立ち上げを計画する地区に対し、支援します。

3

地域コミュニティセンター活動支援

・コミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターを整備し、併せて地域づくりのための施策や制度を創設していきます。

4

コミュニティ協議会の活動支援

・コミュニティ協議会が実施する活動計画に対し、支援します。

主要な事業

ア．コミュニティ協議会設立活動助成事業

イ．コミュニティセンター整備事業

ウ．コミュニティ活動助成事業



平川コミュニティ防災センター

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	目標値 (H28)	備考
①コミュニティセンター数	10箇所	→	13箇所	13箇所	
②地域計画策定数	0地区	→	3地区	11地区	地域独自のまちづくり計画
③コミュニティ助成数	112地区	→	132地区	147地区	地区集会所の建設や改築等に対する支援、地域コミュニティ活動に資する施設整備の支援

4 笑顔がうまれるまち【コミュニティ】

2 市民と地域間交流の推進

現況と課題

合併前に旧町が行っていた地域間交流事業は今後とも継続することとしていますが、交流相手の合併等の状況に合わせ見直していくことも必要な時期となっています。

長野県小谷村との交流については、塩の道祭りへの市民の参加、市内の秋の祭典への小谷村民の参加等を始め両住民が参加しての交流が行われています。

一方、山口県菊川町は、下関市と合併したことから、交流については下関市菊川地区と行うこととなっていますが、遠距離であるという理由も手伝って、下火になっており、見直していく必要があります。

方針

市民参画のイベントなどにより、市民相互の交流を図り、地域の活性化を進めます。また、他市町村との人や文化の交流を図ります。

施策の体系

市民と地域間交流の推進

①市町村交流の推進



下関市菊川地区とのスポーツ交流

主要な施策

1 市町村交流の推進

- ・ 相互の人や文化などに触れあうことで、地域の活性化につなげていきます。

主要な事業

ア．小谷村宿泊助成事業

イ．塩の道祭りツアー開催事業

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	目標値 (H28)	備考
①助成券発行枚数	26人	→	40人	80人	
②ツアー応募者数	35人	→	50人	80人	



塩の道祭り

4 笑顔がうまれるまち【コミュニティ】

3 外国人との共生の地域づくりの推進

現況と課題

菊川市内における外国人の居住者は、平成18年3月31日現在の総人口に対して8%を占めるに至っています。その内の約80%がポルトガル語圏の市民であり、そのほとんどが集合住宅に居住しています。

このため、近所の日本人市民との交流の機会がなく、相互理解も進んでおらず、生活習慣や文化の違いによる諸問題も発生しており、地域では対処に苦慮している状況が見られます。

一方、市内に居住する外国人を対象として国際交流協会が日本語教室を開催していますが、講師も少なく参加者も限定されています。また、日本人がポルトガル語を学ぶ機会がほとんどなく、これが相互理解の進展しない理由の一つにもなっています。

今後は、同じ地域に居住する日本人と外国人が相互理解を進めるための施策が必要となっています。

方針

菊川市に暮らす外国人と市民との相互理解を深めるための、日本語教室の開催や文化・スポーツイベントを通じた交流機会の拡充を図ります。

また、外国人を雇用する企業に対して、行政サービスや生活上のルールなど相互理解のための協力を呼びかけていきます。

施策の体系

外国人との共生の
地域づくりの推進

①外国人との相互理解の促進



主要な施策

1 外国人との相互理解の促進

- ・ 公共施設への外国人通訳の設置や語学教室の開催、交流事業の開催により親交を図ります。
- ・ 行政サービス等に関する外国語版のパンフレット、説明資料を作成し、周知を図るとともに、外国人雇用企業に協力を依頼します。

主要な事業

- ア．外国人通訳配置事業
- イ．国際交流協会支援事業
- ウ．外国語による情報提供の実施

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	目標値 (H28)	備考
①語学教室開催回数	20回	→	40回	40回	
②相談窓口の利用者数	0人	→	100人	200人	



4 笑顔がうまれるまち【コミュニティ】

4 若者参加の地域づくりの推進

現況と課題

菊川市においても、かつては地域に青年団、青年学級などの組織が定着し、地域活動に若者が参加する機会が多くありましたが、近年は、社会構造の変化や価値観の多様化により、若者と地域との繋がりが少なくなってきています。

今後は、NPO、ボランティア、地域コミュニティ活動などへの積極的な参加を促し、若い世代が地域活動に参加する機会づくりを行っていく必要があります。

方針

地域の将来を担う若者が活躍できる場づくりと、活動を支援する体制づくりをし、若者が参画したくなる地域づくりを自治組織を中心に推進します。

施策の体系



主要な施策

1 地域まちづくりリーダーの育成

- ・ 地域まちづくりに意欲的な若者を育成するとともに、地域で活動できる体制づくりを支援していきます。

主要な事業

ア．青年講座の開催、青年団活動の充実と支援

イ．若者を対象としたまちづくりに関する勉強会の開催

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	→	目標値 (H28)	備考
①若い世代が地域づくりに参加していると感じる人の割合	4.1%	→	15.0%	→	25.0%	市民アンケート結果より



5 輝くみどりのまち【環境】

1 美しい空間環境の創造

現況と課題

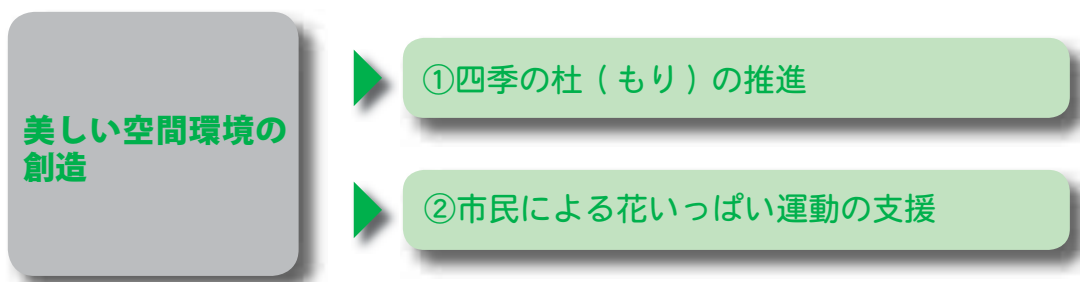
菊川市は、住宅区域を除き、のどかな農村らしい風景が広がっておりますが、近年では、都市化の影響を受け、昔ながらの貴重な自然や景観が失われつつあります。

また、快適な住環境の創造と訪れる人に憩いと安らぎを与える公園や緑地等に花やみどりを増やし、その維持管理を行っていくために自治会や花の会など、地域ぐるみの実践グループ育成が課題となっております。

方針

豊かな里山や棚田などの自然環境の保全と、そのために活動するボランティア等を支援します。また、公園や緑地等の花とみどりに囲まれた景観づくりを進め、市民生活に密着した気軽に遊べる空間の創出を図ります。

施策の体系



主要な施策

1

四季の杜（もり）の推進

- ・ 自然保護のための組織の育成と、情報提供を行います。

2

市民による花いっぱい運動の支援

- ・ 市民による緑化推進の活動を支援します。

主要な事業

ア．四季の杜（もり）の推進事業

イ．市民による花いっぱい運動支援事業

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	→	目標値 (H28)	備考
①市民1人あたりの都市公園などの面積	38.3 m ²	→	39.4 m ²	→	42.1 m ²	都市公園、自然公園面積から算出
②緑化推進団体数	2 団体	→	3 団体	→	5 団体	



棚田（倉沢地区）

5 輝くみどりのまち【環境】

2 水質保全対策の促進

現況と課題

菊川市は、河川「菊川」とその支流が市全体に広がっている「川が身近に存在する市」です。しかし、その水質からみると、汚濁の進んでいる地域もあり、この問題を解決するためには、污水处理施設を整備し生活排水による環境への負荷軽減を早急に図る必要があります。

また、市の上水道は、清浄にして豊富低廉な水の供給を図るために水道施設の改良並びに拡張投資をする中で、能率的な経営の下に効率的な運営に取り組む必要があります。

方針

家庭からの生活排水による汚濁を減らし、水を大切にする暮らしの実践を奨励するとともに、公共下水道等の整備や合併処理浄化槽の適正な維持管理を推進し、河川等の水質保全に努めます。また、上水道については水道事業の拡充を図り、良質な水の安定供給に努めます。

施策の体系

水質保全対策の促進

①生活排水処理対策事業

②上水道事業



菊川浄化センター

主要な施策

1 生活排水処理対策事業

- 生活排水の適正な処理により、河川等の水質保全に努めます。
- 生活排水処理個別計画の見直しを行うなど、適切で効率的な生活排水処理対策事業の検討を進めます。

2 上水道事業

- 水の安定供給の確保と、水道経営の健全化に努めます。

主要な事業

ア．公共下水道事業

イ．上水道事業

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	目標値 (H28)	備考
①汚水処理人口（公共下水道）	4,120人	→	11,510人	15,950人	公共下水道による供用開始区域内人口（第2期以降も計画的（年間約25ha）に整備した場合）
②汚水処理人口（合併処理浄化槽）	10,570人 (H16)	→	15,610人	19,210人	補助事業及び民間設置による住宅用途の合併処理浄化槽汚水処理人口
③上水道有収率（※）	88.1%	→	89.5%	91.0%	年間総有収水量÷年間総配水量

※有収率

▶水道事業の経営状況を表す指数の一つで、施設から送り出された水量を100として、水道料金となる水量の割合をいい、経営の一つの指標となります。

5 輝くみどりのまち【環境】

3 自然環境の保全

現況と課題

菊川市には、菊川とその支流の河川が市内の各地に広がり、溜池なども多く、親しみやすい水辺が存在しています。また、平野部の田園や市街地、集落地を囲むように緑の樹林地が存在し、里山として親しまれています。しかし、これらの樹林地は、手入れが行われず、竹林の区域が増加するなど必ずしも良い環境にあるとは言えなくなってきました。

今後は、菊川の水辺や溜池などの水辺空間や里山の植林地など、市民に身近な自然的環境を保全、活用するため、市民と行政が協力していくことが必要となります。

方針

身近にある自然環境との共生を進めるとともに、うるおいのある水辺環境を創出します。また、地域住民の協力の下に憩いの河川・池等の空間の保全に努めます。さらに、ビオトープ（※）を通して自然の豊かさを感じることでできる環境の保全・再生に努めます。

施策の体系

自然環境の保全

①水辺環境整備事業の推進



牛淵川

主要な施策

1 水辺環境整備事業の推進

- ・ 環境整備事業を進めるとともに、市民への自然環境保全の啓発を行い、自然環境の保全・再生を図ります。

主要な事業

ア．自然環境保全啓発活動の推進

イ．河川愛護事業

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	→	目標値 (H28)	備考
①空気、川、まちなど、良い環境が保たれていると感じる人の割合（満足度）	58.0%	→	65.0%	→	75.0%	市民アンケートによる



※ビオトープ

▶動物や植物が恒常的に生活できるように造成または復元された小規模な生息空間をいい、公園の造成・河川の整備の計画などに取り入れられます。

5 輝くみどりのまち【環境】

4 循環型社会の推進と環境衛生の充実

現況と課題

近年の環境に関する現状を見ると地球温暖化や環境ホルモンによる影響など、地球全体に関わるもの、将来の世代に及ぶものなどが大きな問題となっています。

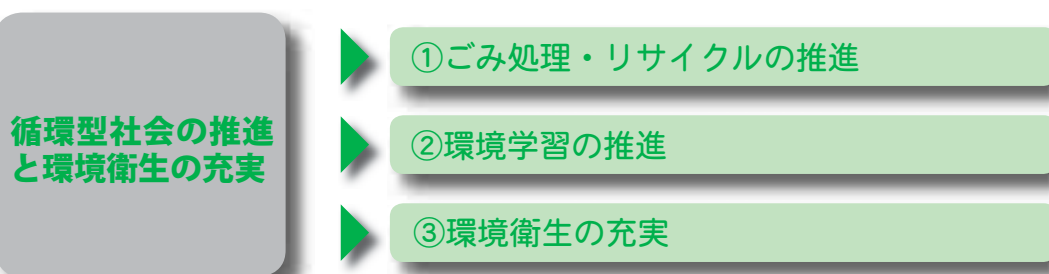
また、ごみの問題については、資源物の分別収集を進めているところですが、私たちの排出するごみの量は増え続けているのが現状です。

環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を目指すため、私たちは、ごみの発生量の抑制、物の再利用やリサイクルの推進、廃棄物の適正処理などに努めていかななくてはなりません。また、地球環境の問題についても、自らが被害者であるとともに加害者であるという自覚を持ち、行政・市民・事業者などすべてが連携を図りながら取り組んでいく必要があります。

方針

ごみの減量化、再資源化のため分別収集の強化を図るなど、循環型社会の構築に向けた取り組みを推進します。さらに、市民一人ひとりの美化活動への意識を高めることにより、地球規模での環境問題に配慮したやさしい都市を目指します。また、環境衛生の充実を図るため、最終処分場、し尿処理場及び火葬場等の適正管理・確保に努めます。

施策の体系

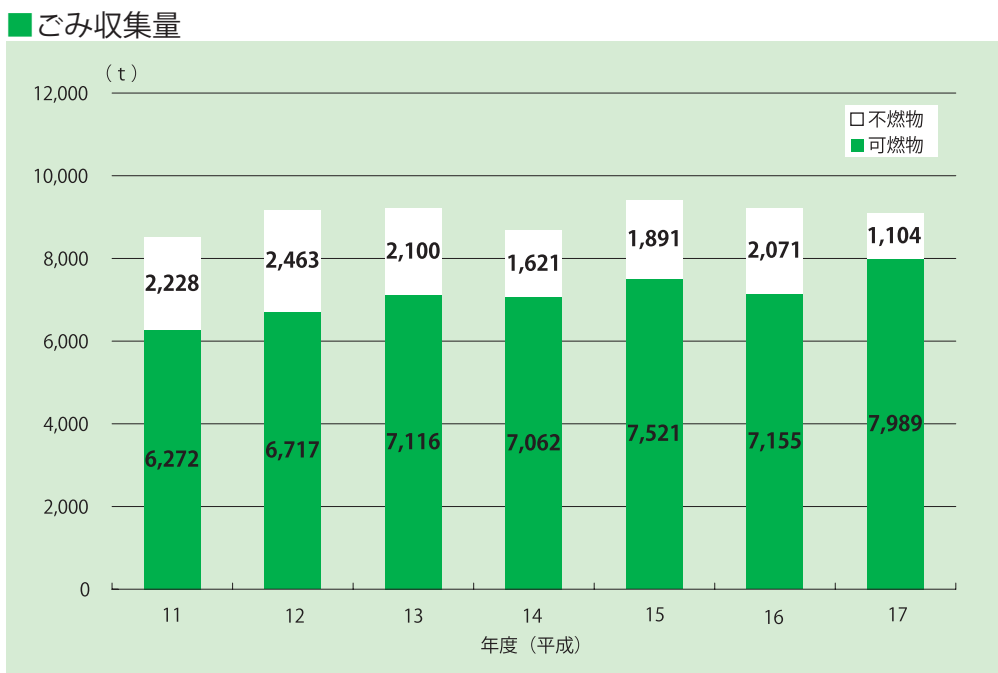


主要な施策

1 ごみ処理・リサイクルの推進

- ・ 行政において資源物の回収を進めるとともに、自治会やPTA等による回収事業を支援します。

- 2 環境学習の推進**
 - ・ 講演会、研修会等を開催するなど、環境学習の推進に努めます。
- 3 環境衛生の充実**
 - ・ 火葬場等の適性管理・確保に努めます。



主要な事業

- ア．地域での分別収集業務の支援
- イ．PTA等集団回収団体への支援
- ウ．環境学習会の開催

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	目標値 (H28)	備考
①ごみの減量化	9,226 ト	→	8,889 ト	8,753 ト	一般廃棄物処理基本計画
②資源物回収の徹底	3,146 ト	→	3,384 ト	3,385 ト	一般廃棄物処理基本計画
③環境学習出前講座	4 回/年	→	8 回/年	12 回/年	

6 躍進する産業のまち【産業】

1 農業振興と次世代農業の育成

現況と課題

菊川市の農業は、土地の形状や土壌の特徴を活かした茶、水稻、施設園芸、畜産など地域に合った農業生産が展開されています。特に主幹作物のお茶は、全国的にも屈指の栽培面積を持ち茶産地「お茶の菊川」として名声が高まっています。

しかし、農業をとりまく情勢は年々厳しさを増しており、農畜産物の価格の低迷や国際化、輸入自由化、労働力の高齢化、担い手不足など様々な問題に直面しています。また中山間地においては耕作条件の不利も要因となり、今後、農地の荒廃が懸念されています。

今後は、認定農業者を中心とした担い手の育成と農地の集積により経営規模拡大と省力化を進めて行き、コスト低減と品質の向上を図り経営感覚に優れた安定的な農業経営を展開する担い手を育成する必要があります。農地の生産基盤の整備等が遅れている地域については積極的にその推進をする必要があります。

方針

農業生産基盤や農業用施設の整備を推進し、担い手の育成・確保と農地の持つ多面的機能（※）を維持し保全に努めます。農地の出し手と受け手に係る情報の一元的把握により、経営感覚に優れた担い手へ農地の集積を図ります。

地域住民に配慮した環境保全型農業（※）への取り組みや、消費者から信頼される安全・安心な農畜産物の生産に努め、魅力ある付加価値の高い特産品の開発と、技術進化に対応した取り組みを支援します。また、農畜産物のPRにより地産地消と顔の見える流通を推進します。

遊休農地等のうち、活用できる農地について利用権設定等促進事業などを積極的に実施するとともに、農業委員会等との連携を図り、担い手への利用集積を推進します。

施策の体系

農業振興と次世代
農業の育成

①農業総合整備事業の推進

②農業経営育成事業の推進

③環境保全型農業の推進

※多面的機能

▶食料の生産のみならず、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承などの機能をいいます。

※環境保全型農業

▶農薬・化学肥料等を多用する従来の農法から自然生態系本来の力を利用し、できるだけ有機的な農業生産を通じて、安定的かつ安全な食料供給を行う農業をいいます。

主要な施策

1

農業総合整備事業の推進

- ・ 農道、用排水路及び農用地の区画整備により生産性の向上を図るとともに、農用地の有効利用を促進します。

2

農業経営育成事業の推進

- ・ 基幹作物である茶、水稲、施設園芸、畜産等の振興を強化するため、後継者育成事業を展開し、認定農業者（※）等の担い手を育成、確保のための支援を行い優良農地等を担い手に集積していき、効率のよい農業生産振興を目指します。また、企業感覚をもったビジネス経営体（※）の育成に努めます。

3

環境保全型農業の推進

- ・ 有機物の土壌還元等による土づくりと化学肥料、農薬等の効率的利用により環境保全と生産性との調和のとれた農業を推進します。

主要な事業

- ア．畑総事業
- イ．ほ場整備事業
- ウ．新農業水利システム保全整備事業
- エ．かんがい排水事業
- オ．担い手等の育成・支援
- カ．農用地利用集積の推進

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	目標値 (H28)	備考
①認定農業者数	経営体 268	→	経営体 335	経営体 368	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的構想
②担い手への農用地利用集積面積	1,030 ha	→	1,123 ha	1,235 ha	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的構想

※認定農業者

▶農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者が作成した経営改善計画を市長が認定し、この認定を受けた農業者のことをいいます。

※ビジネス経営体

▶家族経営から脱皮し、企業的な経営感覚で、地域の農業を引っ張っていけるような経営体をいいます。

6 躍進する産業のまち【産業】

2 既存商業の活性化と新商業集積の形成

現況と課題

市内の商店街においては、後継者不足等による商店の減少が進み、それに伴い賑わいも薄れ、商店街の空洞化に繋がっています。

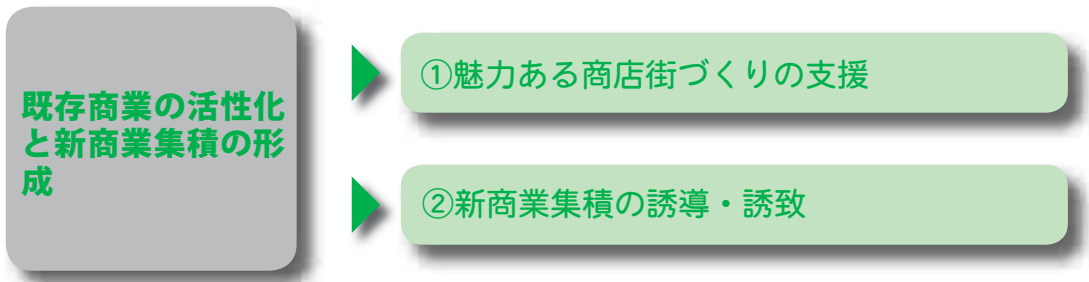
今後はさらに商工会との連携を深め、商店街の組織化、担い手の育成及び活性化に向けて、賑わいある商店街づくりを支援していく必要があります。

また、市民の地元での購買率や他市からの購買率も低いことから、新たな商業集積地づくりを進め、市民の利便性や地元及び他市からの購買率を向上させることにより商業の活性化を図る必要があります。

方針

魅力と活気ある商店街などの商業地づくりを目指すため、既存商店街においては、商工団体等と連携して、商店街の組織化を推進し、個店等の経営革新に伴う活力向上に向けた育成支援を強化します。また、新たな商業集積を目指し市民の利便性を高める沿道立地型、郊外立地型の店舗整備等を誘導します。

施策の体系



主要な施策

1

魅力ある商店街づくりの支援

- ・ 商店街の組織化、担い手の育成及びイベント等を支援し、賑わいのある商店街づくりを進めます。

2

新商業集積施設の誘導・誘致

- ・ 市民の利便性を向上させるため、沿道・郊外立地型店の検討をします。

主要な事業

- ア．商工会支援事業及び制度融資事業
- イ．商店街組合の組織化支援事業
- ウ．商店街賑い創出事業
- エ．沿道・郊外立地型店舗の適地への誘導検討

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	目標値 (H28)	備考
①地元購買率（買回品）	50.9% 9.7%	→	60.0%	70.0%	静岡県の消費動向

※上段：旧菊川町 下段：旧小笠町



菊川まちかど朝市&フリーマーケット（ふんすい広場）

6 躍進する産業のまち【産業】

3 工業振興と企業誘致・新産業創出の推進

現況と課題

ここ数年、企業の国内回帰や景気回復による影響もあり、工業用地の引き合いも増加してきています。

しかし、現在市内の工業用地のストックが少なく、企業誘致が難しい状況にあります。特に、進出を決定した企業の動きは素早く、造成済み用地への立地を希望する傾向が強いことから、紹介できる用地を確保することが望まれます。

平成21年3月には、「富士山静岡空港」も開港し、今後は御前崎港も絡めた企業誘致及び新しい産業創出の推進を図るため、新たな工業団地等を整備し企業の動きに備える必要があります。

方針

市の活力を高め、市民の雇用の機会や豊かな暮らしを確保するため、関係団体や既存企業との連携を強化し、経営者の育成、経営の自立化など企業経営者の経営革新を支援し、地域経済の活性化に努めます。また、他産業の誘致や新産業の創出などのために新たな工業導入地区を検討し、戦略的な企業誘致活動を推進します。

施策の体系



主要な施策

1

工業の振興

- ・ 既存企業との連携強化を図るとともに、異業種交流を支援し、地域の特性を生かした企業の創業及び経営革新の支援を行います。

2

企業誘致

- ・ 新たな工業団地等を整備し、用地の営業活動を行って優良・成長企業の誘致を進め、税収増や雇用機会の創出事業の推進を図ります。

3

新産業の創出

- ・ 先進的分野を担う情報や環境、医療、健康、福祉等に関連する起業や人材の育成を関係機関と連携を図り支援します。

4

労働環境の整備

- ・ 優良企業を誘致するなど働く場の確保や就業機会の拡大と勤労者福祉の充実を図ります。

主要な事業

ア．企業交流会支援事業

イ．新規工業団地造成事業

ウ．地域産業立地事業費補助金を活用した企業誘致（用地営業）活動の実施

エ．東遠工業用水道企業団設立・導水の検討

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	目標値 (H28)	備考
①工業団地（既存・新規）内企業数	70社	→	80社	85社	

6 躍進する産業のまち【産業】

4 観光資源の発掘とネットワークの形成

現況と課題

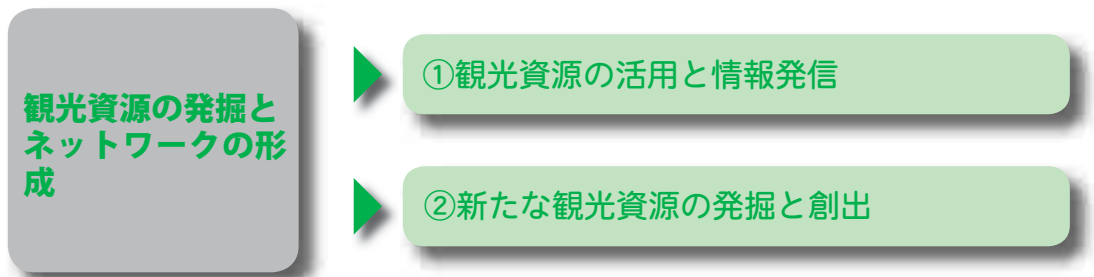
菊川市は、観光資源に乏しく観光を業として営んでいる人も少ないことから、これまで観光振興が図られなかった状況にあります。

今後は、観光協会と連携して、観光資源の発掘・創出や体験型観光・名所・旧跡などの観光資源のネットワーク化を図るとともに、特産のお茶、地場産品等を観光に結びつけ、交流人口の増加に繋げることが必要となっています。

方針

横地域や黒田家、塩の道等の歴史・文化資源と、ホテルの里や棚田、里山の緑等の環境資源のネットワークを形成し、イベントの開催、特産品の開発等と合わせて地域資源情報の一元化による観光振興を図ります。

施策の体系



主要な施策

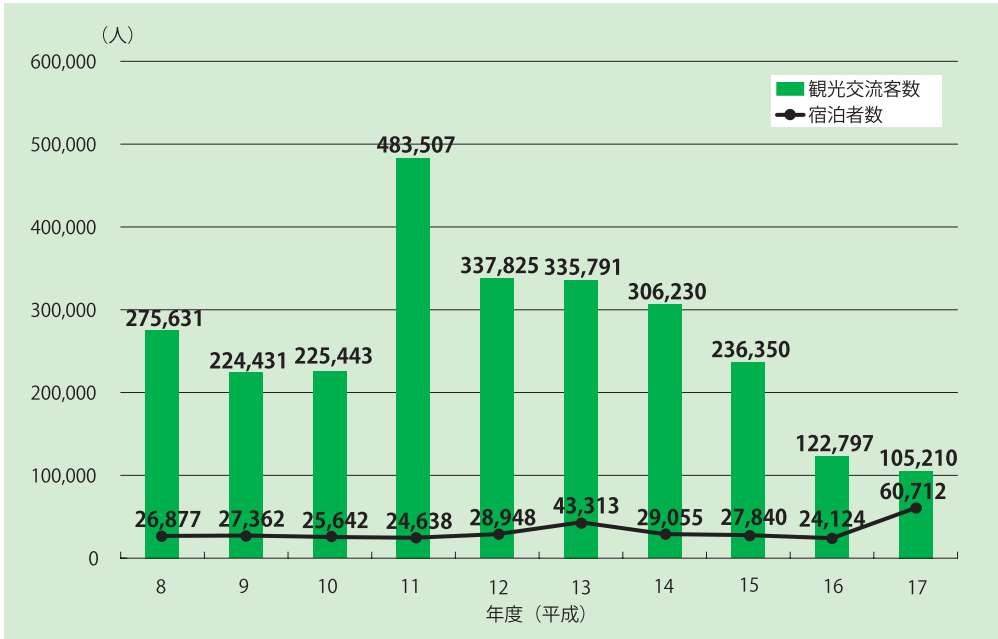
1 観光資源の活用と情報発信

- ・ 誰でも参加でき、楽しめる新イベントの創造に努めます。
- ・ 優れた景観や有形・無形の文化財などの観光資源のネットワーク化と情報発信を図るとともに、地域おこし事業を支援します。

2 新たな観光資源の発掘と創出

- ・ 農村環境を活用した都市市民の受け入れ体制の整備や、特産品の販売促進に努めます。
- ・ 広域的な連携により、富士山静岡空港を核とした新たな観光ルートづくりに取り組みます。

■観光交流客数の推移



■主要な事業

- ア．市観光協会及び近隣市町等と広域連携による観光振興・誘客
- イ．新規イベントの検討・実施支援、ホームページ等を活用した情報発信
- ウ．「ほたるの里づくり」の推進

■みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	目標値 (H28)	備考
①観光交流客数	165,922人	→	173,000人	180,000人	県観光交流客数調査



歴史街道館

6 躍進する産業のまち【産業】

5 菊川茶のPR

現況と課題

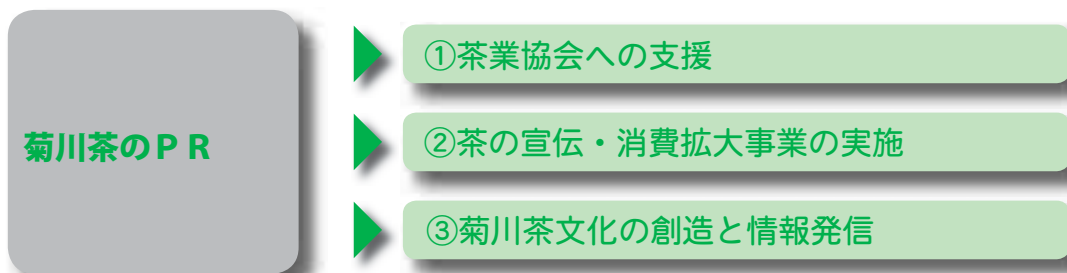
市内茶生産・流通関係団体及び行政で構成する菊川市茶業協会が中心となり、消費拡大のための広告宣伝事業・各種イベントへの参加・キャンペーンの実施等茶娘によるPR活動を行っています。また「ちゃこちゃん」を用いた茶袋を作成し茶商・茶農協・自園自製農家に販売をし、菊川茶を全国にPRしています。

各種宣伝事業・PR活動が菊川茶の知名度アップ、販売促進にどこまで繋がっているか把握が難しい状況ではありますが、新しいお茶の文化創造に取り組み「深蒸し茶」の販路拡大・消費拡大に取り組んでいく必要があります。

方針

菊川市の基幹産業である菊川茶の名声を高めるため、市内茶業関係団体が互いに連絡協調し、茶の宣伝、消費拡大事業に取り組むとともに「菊川茶文化」の創造と情報発信を図り、茶業の安定と発展に努めます。

施策の体系



菊川茶のPR

①茶業協会への支援

②茶の宣伝・消費拡大事業の実施

③菊川茶文化の創造と情報発信

主要な施策

1

茶業協会への支援

- ・ 「菊川茶」の消費拡大事業を推進する茶業協会への活動を支援します。

2

茶の宣伝・消費拡大事業の実施

- ・ 各種イベントへの参加及びキャンペーン等を実施することで「菊川茶」のPR・知名度アップを図ります。また、生産・流通関係組織と連携し、新たな流通経路の開拓に努めます。

3

菊川茶文化の創造と情報発信

- ・ 文化関係団体などと連携し、「深蒸し茶」発祥の地として特色ある茶文化創造と情報発信に努めます。

主要な事業

ア．菊川市茶業協会への支援

イ．菊川茶の広告宣伝及び各種イベントへの参加による消費拡大

ウ．茶畑を活用したロケ誘致とロケ隊のサポート

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	目標値 (H28)	備考
①「ちゃこちゃん」オリジナル茶袋利用枚数	254,652枚	→	260,000枚	270,000枚	実績数(値)
②ロケ誘致件数	2件	→	10件	20件	実績数(値)



7 安全・便利・快適なまち【都市基盤】

1 調和のとれた土地利用推進

現況と課題

菊川市は、これまで工業団地造成により積極的な企業誘致を図るとともに、住宅団地造成や土地区画整理事業により住環境整備を進め、都市計画に沿った都市基盤整備を行ってきました。また、農地においては農地造成事業などにより農業振興の基盤をつくってきました。

しかし、近年では農業後継者不足などにより耕作放棄地の増加や、良好な林地の保全や管理などが困難となってきました。また、農業地域は点的に他用途への土地利用転換が行なわれ、用途地域の活用が進まないなど、適切な土地利用の誘導が図られていない傾向にあります。

今後は、各種法制度の運用により保全と活用の区域を明確にし、自然環境と都市機能が調和した土地利用を推進することが求められています。

方針

市内の均衡ある発展と都市機能と自然環境が共生するまちを目指すため、都市計画法や農地法・森林法等の各種法制度の適切な運用を図ります。また、自然環境を保全する区域と市街化や地域活性化等に活用する区域など土地利用計画を策定し、調和のとれた土地利用の誘導を図ることに努めます。

施策の体系

調和のとれた土地利用推進

①土地利用計画の策定

②適正な土地利用への誘導

主要な施策

1

土地利用計画の策定

- ・ 菊川市の均衡ある発展を目指すため、各種法制度に基づく土地利用計画を策定します。

2

適正な土地利用への誘導

- ・ 各種法制度の適切な運用を図り、自然環境と都市機能の調和した土地利用への誘導をします。

主要な事業

- ア．国土利用計画の策定
- イ．農業振興地域整備計画の策定
- ウ．都市計画マスタープランの策定

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	→	目標値 (H28)	備考
①自然と市街地の調和のとれた土地利用が進められている(満足度)	6.7%	→	10.0%	→	15.0%	市民アンケート調査



駅南地区 航空写真

7 安全・便利・快適なまち【都市基盤】

2 まちの拠点環境整備の推進

現況と課題

J R 菊川駅周辺地区では、駅南土地区画整理事業等により市街地の整備が進められており、効果的な都市整備や景観形成を誘導し、菊川市の玄関口にふさわしい新たな顔づくりが求められています。また、交通結節機能に恵まれた本地区は、駅を中心とした南北市街地の均衡ある発展を目指し、朝日線 J R アンダー事業と併せて潮海寺地区の地区計画などによる整備を推進し、周辺地域全体を含めた住環境の改善や生活環境、防災機能の向上を含めた計画づくりが求められています。

東名菊川インターチェンジ周辺地区は、土地区画整理事業により道路・公園などの都市基盤を整え、住みよい住環境を提供するため、新たな市街地が形成されています。今後は都市機能の高度化を図る施設の誘導や景観形成が求められています。

下平川周辺地区は、地域と結びついた商業地が形成されています。今後はさらに、小笠地域の顔として拠点性のある市街地形成や景観形成を図るとともに、都市機能の誘導を図ることが必要となっています。

方針

J R 菊川駅周辺地区や土地区画整理事業等については、重点地区として整備のあり方について関係市民と協働で検討していきます。また、東名高速道路菊川インターチェンジ周辺地区では、菊川市のイメージ向上につながる景観誘導や拠点施設配置の検討をしていきます。さらに、下平川周辺地区では、街並み景観に配慮した地域づくりを推進します。

施策の体系

まちの拠点環境整備の推進

① J R 菊川駅周辺地区の整備

② 東名菊川インターチェンジ周辺地区の整備

③ 下平川周辺地区のまちづくり

主要な施策

1

J R 菊川駅周辺地区の整備

- ・ 駅南土地区画整理事業により菊川市の玄関口にふさわしい顔づくりを促進するとともに、市民との合意形成をもとに南北市街地の均衡ある発展を目指す計画づくりに取り組みます。

2

東名菊川インターチェンジ周辺地区の整備

- ・ 土地区画整理事業により新たな市街地形成や住みよい住環境整備と都市機能の高度化を目指したまちづくりに取り組みます。

3

下平川周辺地区のまちづくり

- ・ 小笠地域の顔としての拠点性のある市街地形成や街並景観に配慮した地域づくりに取り組みます。

主要な事業

- ア．土地区画整理事業の推進（駅南・南部第二・宮の西）
- イ．潮海寺地区地区計画の推進
- ウ．下平川地区まちづくり事業の検討

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	→	目標値 (H28)	備考
①土地区画整理整備面積（完了面積）	84.4ha	→	138.8ha	→	169.5ha	H23までに、駅南（13.6ha）、南部第二（40.8ha）完了 H28までに、宮の西（30.7ha）完了

7 安全・便利・快適なまち【都市基盤】

3 道路ネットワークの整備促進

現況と課題

都市計画道路西方高橋線は、菊川市の南部地域と掛川市とを結ぶ、交通の安全性、快適性、定時性を確保するための東遠広域圏の主要幹線道路として位置づけられます。しかし、路線の一部が事業化に向けての手法が決まっていないため、計画の再評価を行うなど、事業手法を決定し事業化を図る必要があります。

主要地方道掛川浜岡線バイパスや国道473号線バイパスなど新設される路線や東名高速道路から市内外へアクセスする1・2級市道は、災害時の緊急車両輸送道路としてや人命救急輸送道路として重要な役割を担う道路であり、整備をしていく必要があります。

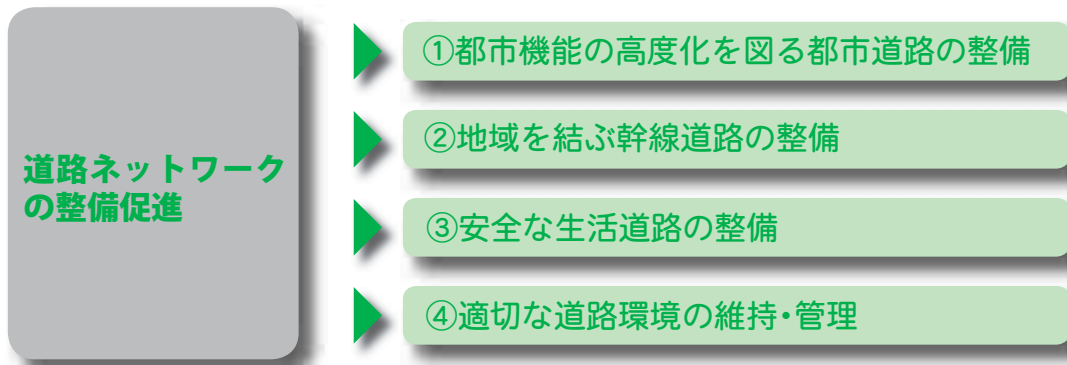
こうした市内の集落間を結ぶ道路や、東名高速菊川IC・JR菊川駅等へのアクセス道路には、一車線や歩道のない路線が多く、車両交通量が増大する中で円滑な交通体系を確立する必要が高まっています。

そのため、幹線道路となる都市計画道路や1・2級市道を整備し円滑な交通体系を確立することとともに、富士山静岡空港へのアクセスを容易にして、人や物の交流を活性化する必要があります。

方針

菊川市の内外を結ぶ幹線道路の整備促進、また日常生活の安全性や交通弱者に配慮し、地域間や集落間を結ぶ生活道路の整備を目指します。

施策の体系



主要な施策

1 都市機能の高度化を図る都市道路の整備

- 都市機能の高度化を図るため、財政状況を勘案し事業調整を図る中、都市計画道路西方高橋線・朝日線等の整備を促進します。

2

地域を結ぶ幹線道路の整備

- ・ 幹線市道の整備を促進し、地域間の円滑な交通体系の確立を目指します。

3

安全な生活道路の整備

- ・ 日常生活の安全性や利便性の向上、幹線道路へのアクセス性や防災性の向上を図るため、地域の協力を得ながら狭あい道路の解消や交差点改良などを進め、計画的な道路網の構築に努めます。

4

適切な道路環境の維持・管理

- ・ 適切な道路環境を維持するため、市道の維持管理に努めます。

主要な事業

ア．（主）掛川浜岡線バイパス（西方高橋線）の整備推進

イ．都市計画道路（朝日線・平川嶺田線）の整備推進

ウ．市道公文名富田線の整備推進

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	→	目標値 (H28)	備考
①市内外へスムーズに移動できる道路整備について不満を感じていない人の割合	64.7%	→	67.0%	→	70.0%	菊川市市民アンケートより



(主)掛川浜岡線バイパス(宮の西地内)

7 安全・便利・快適なまち【都市基盤】

4 公園・緑地の整備

現況と課題

牧之原台地や市中央部を流れる菊川は、豊かな緑地となっています。

また、総合公園や運動公園等の都市公園は、市民のやすらぎの場であるとともに都市の景観向上スペースとしての役割を担っています。

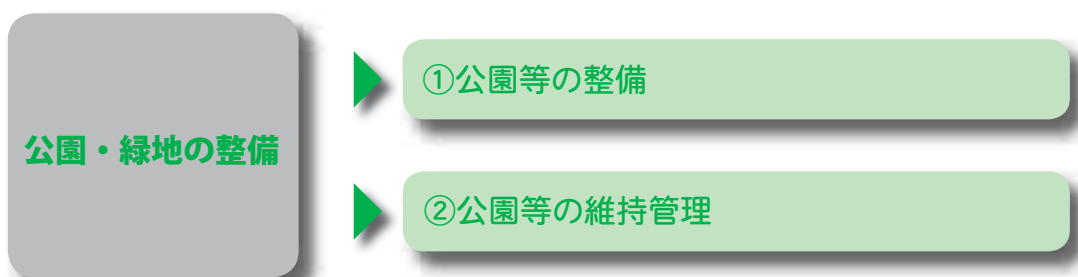
今後は、都市的緑地の保全を図りながら、地震等の災害時における活動の場として利用できるように、安全面にも配慮した公園整備を進める必要があります。

公園の維持管理体制として、体育施設等を整えた都市基幹公園は、直接市が管理していく必要があります。しかし、地域に密着した街区公園等の除草清掃管理等は「地域の庭」として自治会や任意の団体の協力による管理体制を確立していくことが望まれます。

方針

緑化の推進と緑地の保全のための緑の基本計画を策定し、既存公園・緑地・多目的広場等の再整備を推進します。また、市民や地域団体等との協働により適切な維持管理を継続していきます。

施策の体系



公園・緑地の整備

①公園等の整備

②公園等の維持管理

主要な施策

1 公園等の整備

- ・市街地の公園を、緑地として維持及び保全を図るとともに、有効利用できる公園整備に努めます。

2 公園等の維持管理

- ・市民が安全で利用しやすい環境を維持するために、地域やボランティア等と行政の協働による公園管理を推進します。

主要な事業

ア．緑の基本計画策定

イ．都市公園整備事業

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	目標値 (H28)	備考
①都市公園の整備率	56.1%	→	59.2%	61.5%	都市計画公園面積 52.37ha



おがさセントラルパーク

7 安全・便利・快適なまち【都市基盤】

5 交通安全の推進及び公共交通の整備

現況と課題

市民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故を未然に防止するため、菊川市交通安全会及び交通指導員により啓発活動を行っています。しかし、悲惨な交通事故は後を絶たない状況です。

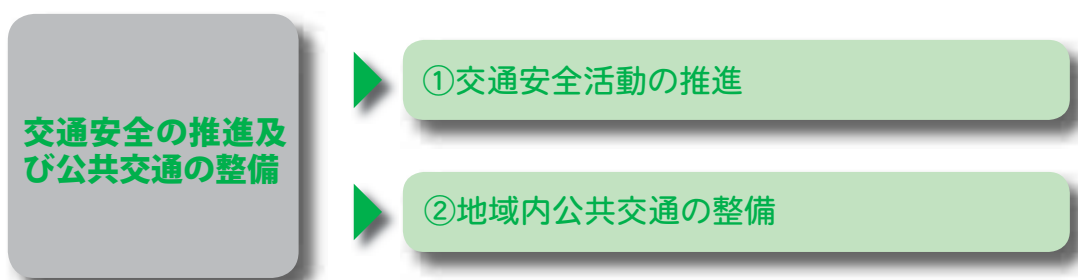
今後は、1件でも事故を減らすために積極的に交通安全活動を進める必要があります。

公共交通については、バスと鉄道がありますが、バスについては十分な路線が確保されていないため、交通空白域が点在しております。今後の高齢化社会の進展に伴い、交通弱者がさらに増加することが見込まれており、コミュニティバス等の公共交通に対する期待が高まっています。

方針

市民の生活を守るため交通安全意識の高揚と交通安全施設や道路照明灯等を整備し、安全で安心して暮らせる市民生活の実現を目指します。また、主な公共施設や病院などを循環するコミュニティバス路線等を設定し、多くの市民が利用しやすい公共交通手段の確保に努めます。

施策の体系



主要な施策

1

交通安全活動の推進

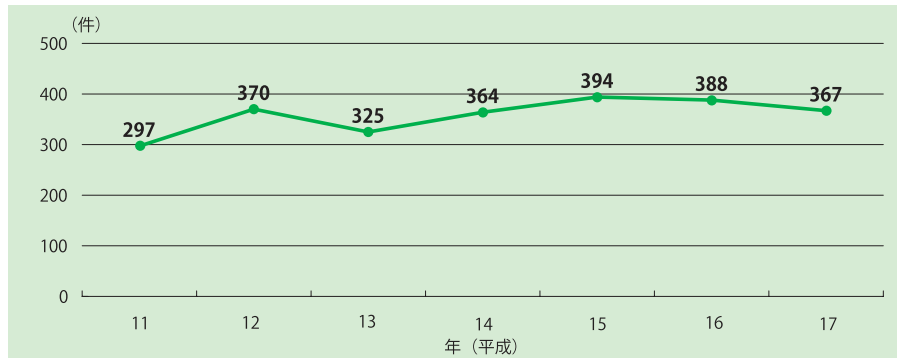
- ・ 交通指導隊や交通安全会などと協力し、交通安全活動を推進します。
- ・ 交通安全意識の高揚を図るため、各世代に応じた交通安全教育を推進します。

2

地域内公共交通の整備

- ・ 交通空白・交通不便地域の解消に向けた交通手段を検討し、地域にあった公共交通の充実に努めます。

■ 交通事故発生件数の推移



■ 主要な事業

- ア．交通指導隊交通安全活動事業
- イ．交通安全会交通安全活動事業
- ウ．交通安全指導員設置事業
- エ．コミュニティバス等の運行事業の促進

■ みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	目標値 (H28)	備考
①交通事故を減らします。	367件	→	343件	326件	市内交通事故件数
②コミュニティバス等利用者数	35人	→	70人	100人	1日あたりの利用者



7 安全・便利・快適なまち【都市基盤】

6 防災・防犯対策の強化促進

現況と課題

近年の異常気象により、大雨や台風による水害の多発や拡大が懸念されています。浸水被害の防止を目指し、河川改修や調整池等の有効かつ計画的な整備を推進するとともに、市民の水防意識の高揚を図るため地域の水防体制づくりが必要となります。

大規模地震・水害及び原子力等の災害に備えるため、自主防災会と連携した防災体制の確立を図るとともに、今後も防災資材の整備を継続します。また、災害時の情報伝達を正確かつ迅速に実施するため、防災情報の基盤体制づくりが必要となります。

消防救急活動の需要に対応するため、防災拠点とする消防庁舎等の早急な整備を進めるとともに消防車輛・資機材整備や、消防団との連携が必要となります。

市民一人ひとりが安全で安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携して市民ぐるみの防犯体制の強化が必要となります。

方針

地震・水害・原子力などの災害から市民の生命と財産を守るため、災害に強い基盤整備を図るとともに、災害発生に備えた危機管理体制の整備や防災資機材の充実を進め、市民の防災意識の高揚と自主防災組織の育成強化に努めます。また、被災者等への対応を迅速にするため、情報通信基盤の充実に努めます。

犯罪の未然防止を図るため、市民の防犯意識を高め、自主的防犯活動の推進に努めます。

災害、事故による被害の軽減や救命率の向上を図るため、計画的な施設整備を行うとともに、消防体制の充実強化に努めます。

施策の体系

防災・防犯対策の強化促進

①土砂災害に強い都市整備

②河川・排水の整備と維持管理

③建築物の耐震化の推進

④消防・防災・水防・原子力安全対策・地域防犯の強化

主要な施策

1 土砂災害に強い都市整備

・ 土砂災害の被害を防ぐため急傾斜地崩壊対策を促進していきます。

2 河川・排水の整備と維持管理

・ 水害防止のため関係機関への要望等により未改修河川の改修促進に努めます。

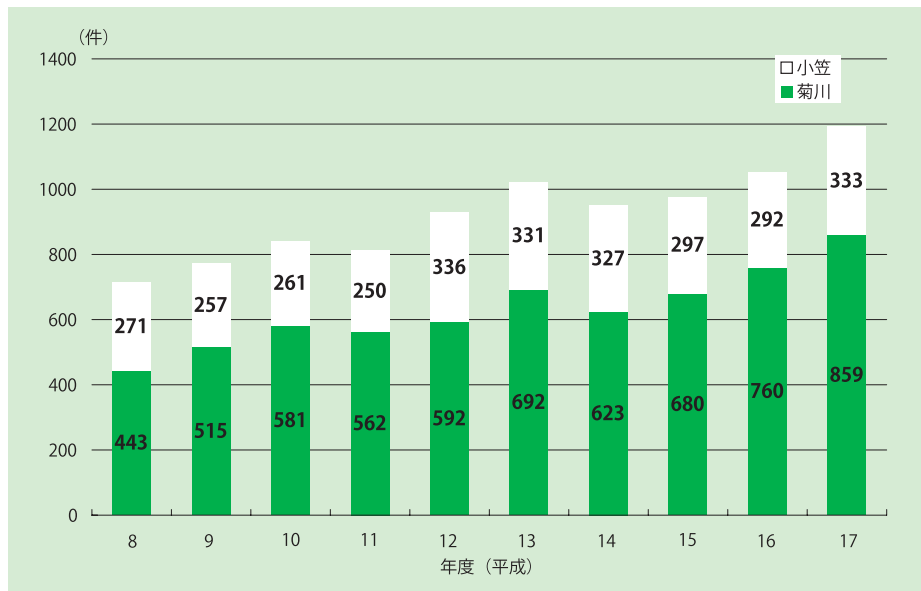
3 建築物の耐震化の推進

・ 建築物の耐震化を推進していきます。

4 消防・防災・水防・原子力安全対策・地域防犯の強化

・ 市民の生命と財産を守るため消防・防災・水防・原子力安全対策・地域防犯の強化に努めます。

■ 救急出動件数の推移



主要な事業

- ア．水害・土砂災害防止の推進事業
- イ．地震対策推進事業
- ウ．防犯対策事業

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	→	目標値 (H28)	備考
①防災訓練に参加する人の割合を増やします	21.3%	→	24.0%	→	26.4%	地域防災訓練

7 安全・便利・快適なまち【都市基盤】

7 若者定住基盤の推進

現況と課題

我が国の合計特殊出生率は、平成16年に1.29であったものが平成17年には1.25となり、高齢化率も平成27年には26%になると予想されています。また、平成17年12月厚生労働省は、人口動態統計の年間推計で、人口が減少に転じたと発表、我が国は少子高齢化に加え人口減少社会へ進むようとしています。

菊川市においては、少子高齢化の進行は認められるものの、今のところ人口減少には至っていません。しかし、推計によると10年後を境に、減少することが予想されています。

今後は、将来の人口減少社会を見据え、菊川市の活性化の原動力であり、生産人口の核となる若者層の定住をいかに図るかが課題です。このため、まちの将来を担う若者層の定住施策を考慮したまちづくりを進める必要があります。

方針

菊川市活性化のため、若者が定住したくなる基盤づくりを進めるとともに、子育てや教育環境の整備に努めます。

施策の体系

若者定住基盤の推進

①まちの拠点環境整備の推進（再掲）

②工業振興と企業誘致・新産業創出の推進（再掲）

③子育て支援体制の充実（再掲）

④若者参加の地域づくりの推進（再掲）

主要な施策

- 1 **まちの拠点環境整備の推進（再掲）**
 - ・ 市街地の整備を進め、新たな市街地形成を進めるとともに、住みよい住環境を整備します。
- 2 **工業振興と企業誘致・新産業創出の推進（再掲）**
 - ・ 雇用機会を確保するとともに、企業誘致及び新しい産業創出の推進を図ります。
- 3 **子育て支援体制の充実（再掲）**
 - ・ 安心して子どもを生み育てることができる環境を整備します。
- 4 **若者参加の地域づくりの推進（再掲）**
 - ・ 若者が活躍できる場づくりと、活動を支援する体制づくりを推進します。

主要な事業

- ア．土地区画整理事業の推進（駅南・南部第二・宮の西）（再掲）
- イ．新規工業団地造成事業（再掲）
- ウ．子育て支援センターの充実（再掲）
- エ．青年講座の開催、青年団活動の充実と支援（再掲）

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (H17)	→	目標値 (H23)	目標値 (H28)	備考
①土地区画整理整備面積（完了面積）（再掲）	84.4ha	→	138.8ha	169.5ha	H23までに、駅南（13.6ha）、南部第二（40.8ha）完了 H28までに、宮の西（30.7ha）完了
②工業団地（既存・新規）内企業数（再掲）	70社	→	80社	85社	
③児童館・子育て支援センターの利用者数（2館の合計）（再掲）	41,291人	→	42,000人	43,000人	
④若い世代が地域づくりに参加していると感じている人の割合（再掲）	4.1%	→	15.0%	25.0%	市民アンケートより（現状値 H18）

